

シルバー日野人安心いきいきプラン ～第2期日野市高齢者保健福祉計画～



平成 22 年(2010 年)

日 野 市

「第2期シルバー日野人安心いきいきプラン」の策定にあたり

わが国は、すでに高齢化率が21%を超える「超高齢社会」に入っています。日野市においても、今年中には高齢化率が21%に達するものと思われます。「第2期シルバー日野人安心いきいきプラン」は、超高齢社会を迎えようとしている日野市の高齢者施策の方向を定める計画となります。

本計画では、基本理念を「住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち 日野」としました。基本理念を実現するために5つの基本目標を設け、高齢者を支える力を持った地域をつくり、住み慣れたまちでいきいきとした高齢期を過ごすことを目指します。



基本目標のひとつに、「まちに活力を与える一高齢者の社会参加の促進」を挙げています。特に力を入れて行く分野であると考えています。超高齢社会において、明るく活力ある地域社会を築くためには、高齢者が、生きがいを持って社会参加することが必要です。日野市では、高齢者を地域で見守るネットワークづくりを重点施策として進めてきました。このネットワークは市全域に広がり、高齢者が気軽に立ち寄ることのできる「ふれあいサロン」も、このネットワークの一環として開設されています。見守りのネットワークも、ふれあいサロンも、地域の方の積極的な活動によって成り立っていて、その多くが元気な高齢者の皆さんです。

間もなく団塊の世代が高齢期を迎えます。この世代の方々の多くは「地域デビュー」を果たし、地域の支え手として活躍いただけるものと期待しています。高齢者には豊富な経験と知識があります。高齢者の持つこの力が、ともに助けあう地域づくりに発揮されることで、超高齢社会は明るいイメージとなり、わが国は超高齢社会を乗り切ることができるものと思います。市民の皆様、高齢者の皆様のご理解とご協力を、そして地域の担い手としての参画・協働をお願いいたします。

最後に、ご尽力をいただいた本計画の策定委員の皆様、ご意見を寄せていただいた市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成22年4月

日野市長

馬場弘融

目 次

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の目的	1
2 計画改定の背景	1
(1) 高齢化の進行	1
(2) これまでの取り組み	1
(3) 本計画の基本的考え方	1
3 法令等の根拠	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画の改定体制	4
(1) 計画改定体制の整備	4
(2) 計画改定への市民参加	4
6 計画期間	5

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口構造	6
(1) 人口の推移	6
(2) 日常生活圏域ごと高齢化率	7
(3) 人口推計	9
2 家族構成	10
(1) 高齢者のみ世帯	10
(2) 日常生活圏域ごと高齢者のみ世帯	11
3 健康維持・介護予防	12
(1) 誕生月健診	12
(2) 国保特定健診・いきいき(後期高齢者)健診	12
4 生活支援	13
(1) 日常生活環境	13
(2) 虐待	14
(3) 成年後見制度	16
(4) 住居形態	17
5 社会参加	18
(1) 就業—シルバー人材センター	18
(2) 老人クラブ	19
6 地域支援体制	20
(1) 地域のたまり場の利用意向	20

第3章 計画の基本的方向

1 基本理念	21
2 基本目標（基本的な考え方）	22
（1）健康でいきいきと過ごす-健康維持・介護予防の推進	22
（2）安心して毎日を送る-高齢者生活支援施策の充実	22
（3）まちに活力を与える-高齢者の社会参加の促進	22
（4）ともに支え合う-地域における支援体制の確立	22
（5）確実に歩みを進める-計画推進体制の整備	22
3 今期計画でとくに取り組むべき課題	23
（1）基本目標1 健康でいきいきと過ごす	23
（2）基本目標2 安心して毎日を送る	23
（3）基本目標3 まちに活力を与える	23
（4）基本目標4 とともに支え合う	24
（5）基本目標5 確実に歩みを進める	24
4 施策の展開（施策の体系）	25

第4章 高齢者施策の推進

1 基本姿勢	27
2 健康でいきいきと過ごす-健康維持・介護予防の推進（基本目標1）	27
（1）健康維持の推進	27
（2）医療体制の整備	30
（3）介護予防の推進	31
3 安心して毎日を送る-高齢者生活支援施策の充実（基本目標2）	34
（1）日常生活の支援	34
（2）安心・安全の確保	39
（3）介護サービスの充実	41
（4）介護家族支援	42
（5）住環境の整備	44
4 まちに活力を与える-高齢者の社会参加の促進（基本目標3）	45
（1）就業の支援	45
（2）社会参加・交流の促進	46
5 とともに支え合う-地域における支援体制の確立（基本目標4）	51
（1）地域支援協力体制の整備	51
（2）安心・安全なまちづくりの推進	54
（3）福祉のまちづくりの推進	55

第5章 計画の円滑な運営

1 確実に歩みを進める-計画推進体制の整備（基本目標5）	57
（1）情報提供・相談体制の充実	57
（2）必要なサービス量の確保及び質の向上	57
（3）円滑なサービスの提供	58
（4）庁内推進体制の確保	58
（5）委員会による点検	58
（6）関係機関との協議	58
（7）他自治体・都・国との連携	58

資料

1 日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会の審議経過	59
2 日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会委員名簿	60
3 日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査概要	61

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の目的

この計画は、日野市の高齢者が、健やかで安定した生活を送ることによって、自分らしくいきいきした人生を過ごしていくための仕組みを、市民や行政とともに、築きあげていくことを目的とするものです。

2 計画改定の背景

(1) 高齢化の進行

我が国はすでに高齢化率¹が20%を超え²、平成25年(2013年)には4人に1人が高齢者³という超高齢社会⁴を迎えると予想されています⁵。本市でも、全国平均よりは低いものの、高齢化の伸びには著しいものがあります⁶。このような高齢化の進展は、個人の生活とともに社会構造全般にも大きな変化をもたらし、福祉、年金、医療、介護等の従来のさまざまな社会保障システムの再構築が必要になってきています。

(2) これまでの取り組み

これまで、『シルバー日野人 安心 いきいきプラン（日野市高齢者保健福祉計画）』に基づき、高齢者保健福祉サービスを提供してきました。

また、この間、介護保険事業計画に基づき、介護が必要な高齢者を社会全体で支えるための仕組みづくりや対策を的確に講じるために、『第3期日野市介護保険事業計画』（平成18年度～20年度）、『第4期日野市介護保険事業計画』（平成21年度～23年度）と改定を重ねてきました。

こうして、市の高齢者施策は、『シルバー日野人 安心 いきいきプラン（日野市高齢者保健福祉計画）』と『日野市介護保険事業計画』の二本立てで運営しています。

(3) 本計画の基本的考え方

『シルバー日野人 安心 いきいきプラン（日野市高齢者保健福祉計画）』は幅広い高齢者保健福祉サービスを提供しています。

1 高齢化率…高齢者人口の総人口に占める割合。

2 6頁参照。

3 高齢者…65歳以上の方。

4 超高齢社会…高齢化率が21%を超えた社会のこと。なお、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼ぶ。

5 9頁参照。

6 本市の人口の推移については6頁参照、人口推計については9頁参照。

一方、平成18年(2006年)度からの介護保険制度の大幅な見直しにより、介護保険事業は、『第3期日野市介護保険事業計画』以降は、「日常生活圏域¹」の設定、圏域毎の相談支援拠点となる「地域包括支援センター²」の創設、「地域密着型サービス³」の整備、介護予防を目的とする「特定高齢者事業⁴」「予防給付サービス⁵」の推進等を、新たな柱とした施策を展開しています。

その結果、本計画と介護保険事業計画との一体化が進んできました。従来、本計画で定められたサービスしか利用できなかった一般高齢者が、介護保険サービスの地域支援事業を利用できるようになり、また、本計画の役割であった介護予防を予防給付という形で介護保険事業計画でも担うことになりました。

そこで、高齢者に対する施策を両計画が連携を取りながら展開することを視野に入れて、今期の改定を行います。

これは、高齢者福祉計画は介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならないと定められている法の趣旨にも合致しています(老人福祉法第20条の8第6項、介護保険法第117条第4項)。

なお、老人保健法が廃止された結果、高齢者保健計画はその根拠法を失いましたが、高齢者に対する保健施策は福祉施策と密接な関係にあることから、これまでと同様、本計画を保健福祉計画として定めることとします。

3 法令等の根拠

本計画は老人福祉法第20条の8第1項に基づき策定するものです。

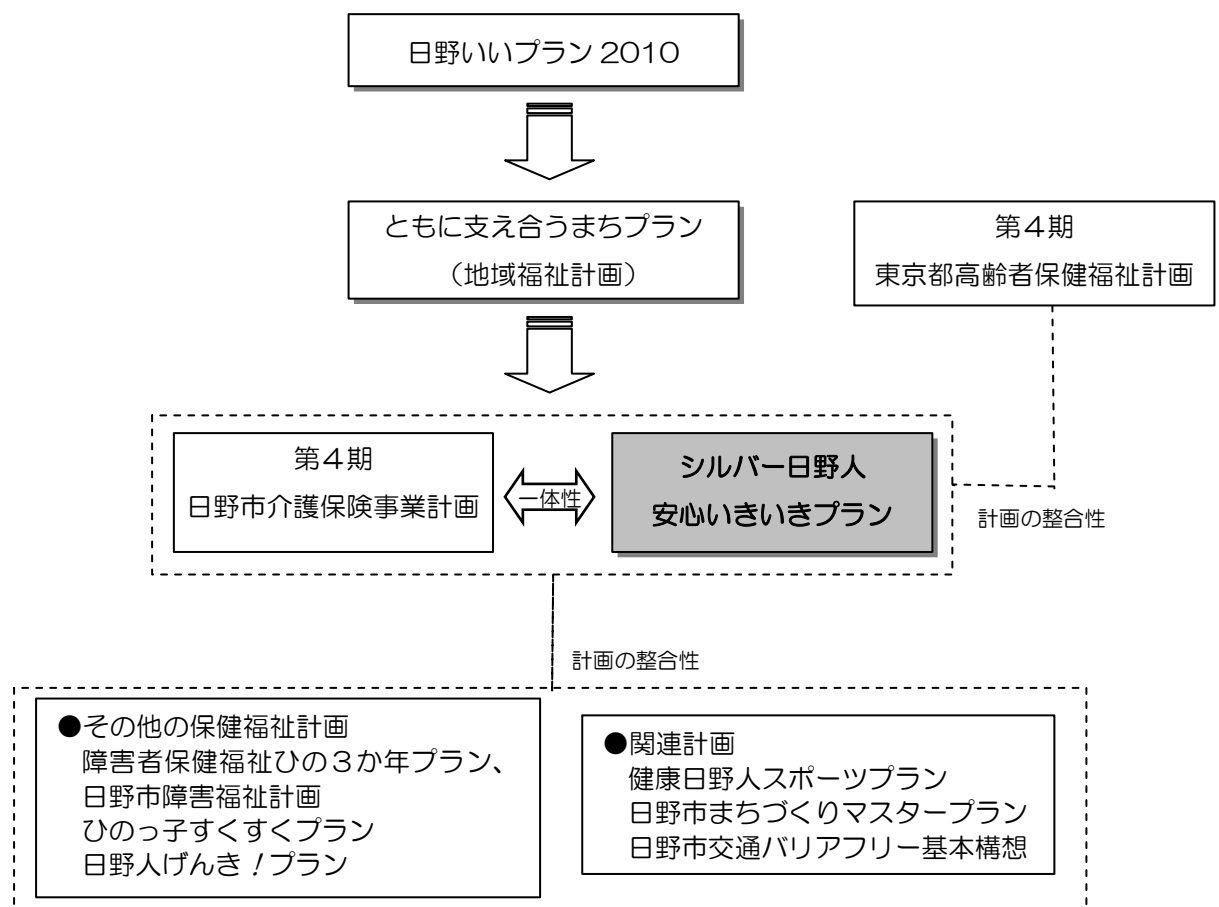
-
- 1 日常生活圏域…高齢者が、身近な地域で柔軟かつ多様でしかも連続性のあるサービスを利用して、住みなれた地域で安らかに日常生活を送ることができるように、日常生活圏域を設けている。日野市では、地域を4分割して日常生活圏域を設定している。具体的には7頁注1参照。
 - 2 地域包括支援センター…地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置され、社会福祉士・保健師(または、経験のある看護師)・主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)の3職種がチームを組んで、担当地域において様々な相談・支援活動に取り組んでいる。現在、市内には9か所配置されている。
 - 3 地域密着型サービス…自宅や住み慣れた地域の施設で安心して暮らしていけるよう設けられたサービス。日常生活圏域ごとに地域密着型サービス事業所の整備を進めている。
 - 4 特定高齢者事業…要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者(特定高齢者)を把握し、介護予防のためのサービスを提供したり、その評価を行ったりする事業。
 - 5 予防給付サービス…介護保険法の基本理念である「自立支援」を徹底する観点から、要支援者が、その状態を改善し、悪化を防ぎ、また、安心して生活を送ることができるように、要支援者に対して実施しているサービス。なお、「自立支援」については41頁注1参照。

4 計画の位置づけ

改定にあたっては、『日野いいプラン 2010(第4次日野市基本構想・基本計画)』を基本とし(老人福祉法第20条の8第1項)、市の福祉計画・関連計画、とくに、『ともに支え合うまちプラン 22年～26年(日野市地域福祉計画)』との調和を図り、『第4期日野市介護保険事業計画』との一体性を図るように努めました(老人福祉法第20条の8第6項)。

また、『第4期東京都高齢者保健福祉計画』との整合性も図りました(老人福祉法第20条の9第1項参照)。

【シルバー日野人安心いきいきプランの位置づけ】



5 計画の改定体制

『シルバー日野人 安心 いきいきプラン（第2期日野市高齢者保健福祉計画）』の策定にあたっては、計画に盛り込まれる高齢者に対する各種サービスが高齢者の生活に影響を及ぼすとともに、サービスの展開に際して市民の協力が要請されることから、計画策定作業への住民参加(老人福祉法第20条の8第6項、介護保険法第117条第6項)及び計画策定経過・内容についての住民への周知が要求されます。

(1) 計画改定体制の整備

『日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会¹』において、計画の改定に関し必要な事項の協議・検討を行いました。委員の構成にあたっては、幅広い意見を集約するため、有識者のほかに医療・保健・福祉分野の関係者、市民委員、行政職員も選出しました。

また、『日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定ワーキングチーム』を庁内に設置し、各種事業の検討を行いました。

(2) 計画改定への市民参加

より多くの市民の意見を計画に反映させるため、本策定においては以下の方法を取り入れました。

① 実態調査の実施

平成21年(2009年)2月に、一般高齢者を対象として、『日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査』を実施し、計画策定の基礎資料としました。

調査名	調査対象	調査方法	配布数	回収数 (回収率)
日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査	65歳以上の日野市民	郵送配布 郵送回収	1,600	1,109 (69.3%)

② 日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会への市民参加

『日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会』に市民委員3名を公募により選出しました。

【策定委員会】



1 日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会の審議経過は59頁、委員構成は60頁を参照。

③ パブリックコメント¹の実施

平成 22 年(2010 年)1 月に、『シルバー日野人 安心 いきいきプラン(第 2 期日野市高齢者保健福祉計画) 素案』の閲覧やホームページ への掲載を行ない、同時に、希望する市民に素案を配布し素案に対する意見を市民から募りました。

また、平成 22 年(2010 年)1 月 23 日に市民説明会を実施し、市民からの意見を求めました。

【市民説明会】



6 計画期間

平成 22 年(2010 年)度から平成 26 年(2014 年)度までの 5 年間です。

人口構成で大きな割合を占め、価値観も多様な第 1 次ベビーブーム世代²が高齢者に達する、平成 27 年(2015 年)度を視野に入れた計画とします。

【計画の期間と見直し】

年 度	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
高齢者保健福祉計画	第 1 期		第 2 期				

1 パブリックコメント…公衆(住民、市民等)の意見。行政機関が意思決定を下す際に、多様な意見を反映させ、決定の公正を担保するために募集することが多い。

2 第 1 次ベビーブーム世代…昭和 22 年(1947 年)から昭和 24 年(1949 年)にかけて生まれた世代。「団塊の世代」ともいう。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口構造

(1) 人口の推移

日野市の平成 21 年(2009 年)における総人口は 176,506 人で、高齢化率¹は 20.6%となっています。全国の高齢化率は平成 17 年(2005 年)に 20.0%に達しており、本市の高齢化率は、全国値よりは低いものの、同様の伸びを示しています。

【人口の推移－日野市】

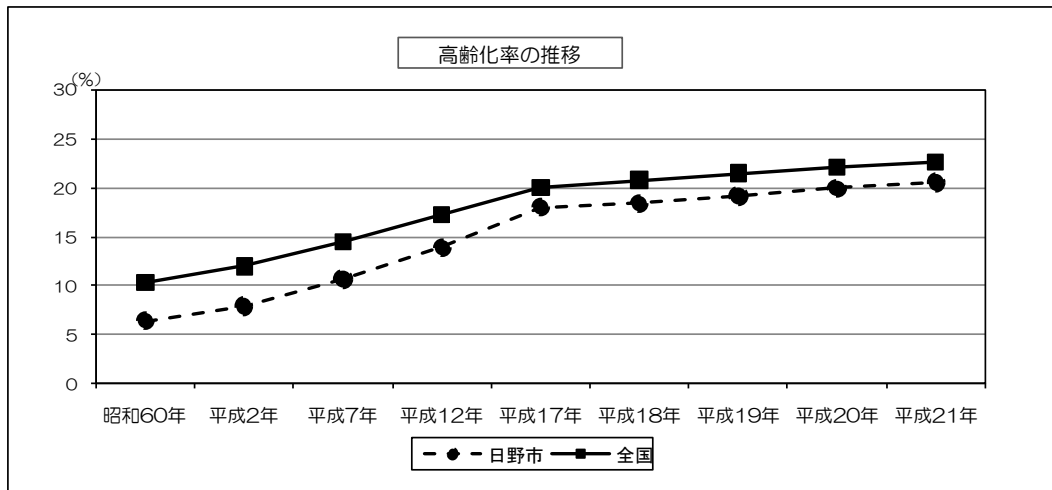
区 分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
総人口(人)	156,031	165,928	166,537	167,942	169,959	171,994	173,957	174,358	176,506
高齢者人口(人)	9,992	13,044	17,784	23,383	30,620	31,690	33,335	34,844	36,301
高齢化率(%)	6.4	7.9	10.7	13.9	18.0	18.4	19.2	20.0	20.6

※ 平成 17 年までは国勢調査、平成 18 年以降は住民基本台帳および外国人登録原票の登録者、各年とも 10 月 1 日現在

【人口の推移－全国】

区 分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
総人口(万人)	12,105	12,361	12,557	12,693	12,777	12,777	12,777	12,769	12,756
高齢者人口(万人)	1,247	1,490	1,826	2,201	2,567	2,660	2,747	2,822	2,901
高齢化率(%)	10.3	12.0	14.5	17.3	20.1	20.8	21.5	22.1	22.7

※ 平成 17 年までは国勢調査、平成 18～21 年は総務省統計局、各年とも 10 月 1 日現在



1 高齢化率…1 頁注 1 参照。

(2) 日常生活圏域¹ごと高齢化率

高齢化率を日常生活圏域別にみると、最も高いのは「ひらやま」の22.3%、次いで「たかはた」の22.1%、その他「とよだ」も20%を超えています。

これを、地域包括支援センター別に見てみると、最も高いのは「いきいきタウン」の25.6%、次いで高いのは「あいりん」の25.1%となっており、その他「もぐさ」「すすらん」「あさかわ」「かわきた」が20%を超えています。

【日常生活圏域ごと・地域包括支援センターごと高齢化率―日野市】

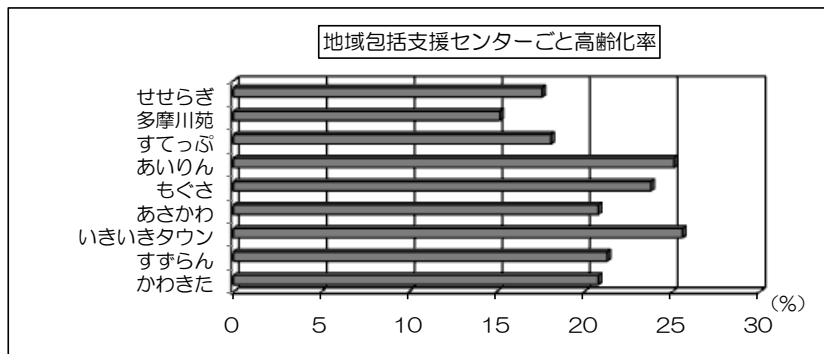
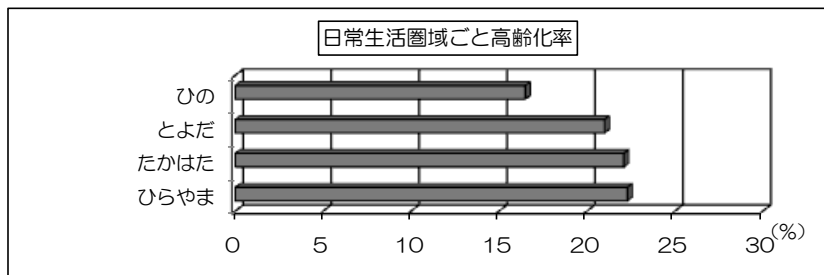
日常生活圏域	地域包括支援センター 日常生活圏域	上：全人口（人） 下：構成比	上：65歳以上 人口（人） 下：構成比	高齢化率
ひの	せせらぎ	25,853	4,549	17.6%
		14.9%	2.6%	
	多摩川苑	24,162	3,682	15.2%
		13.9%	2.1%	
	日常生活圏域合計	50,015	8,231	16.5%
		28.8%	4.7%	
とよだ	すてっぴ	23,775	4,300	18.1%
		13.7%	2.5%	
	あいりん	16,317	4,101	25.1%
		9.4%	2.4%	
	日常生活圏域合計	40,092	8,401	21.0%
		23.1%	4.8%	
たかはた	もぐさ	18,634	4,432	23.8%
		10.7%	2.6%	
	あさかわ	23,358	4,867	20.8%
		13.5%	2.8%	
	日常生活圏域合計	41,992	9,299	22.1%
		24.2%	5.4%	
ひらやま	いきいきタウン	11,427	2,920	25.6%
		6.6%	1.7%	
	すすらん	16,220	3,461	21.3%
		9.4%	2.0%	
	かわきた	13,696	2,848	20.8%
		7.9%	1.6%	
	日常生活圏域合計	41,343	9,229	22.3%
		23.8%	5.3%	
合計		173,442	35,160	20.3%

※ 平成21年1月1日現在、住民基本台帳(外国人登録者は除く)

なお、構成比は市全体の人口に対する割合で算出

1 日常生活圏域・・・以下の区分になっている。

ひの	日野本町・神明・日野台1～3丁目・栄町・新町・万願寺1～6丁目・上田・川辺堀之内・日野・宮・石田(浅川北)・石田1～2丁目
とよだ	豊田・東豊田・多摩平・日野台4～5丁目・大坂上・旭が丘2・5・6丁目・富士町
たかはた	高幡・三沢・程久保・落川・百草・新井・南平(大字)・石田(浅川南)
ひらやま	東平山・西平山・平山・南平1～9丁目・旭が丘1・3・4丁目



(3) 人口推計

日野市における高齢者人口は、今後も増加の一途をたどり、本計画の最終年度である平成 26 年(2014 年)には、42,873 人になると推計されています。高齢化率は 23.5%と、全国の高齢化率と比較すれば若干低いものの、全国と同様、上昇の一途をたどることになると予測されます。

なお、人口推計についてはコーホート変化率法¹を用いました。

【人口の推計—日野市】

区 分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総人口(人)	176,506	177,891	179,213	180,473	181,670	182,805
高齢者人口(人)	36,301	37,854	39,288	40,602	41,797	42,873
高齢化率(%)	20.6	21.3	21.9	22.5	23.0	23.5

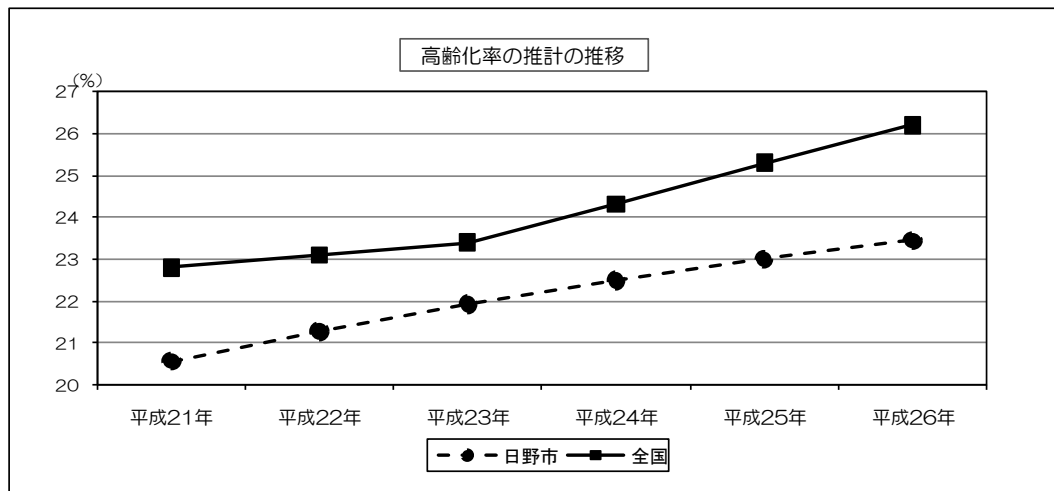
※ 各年とも 10 月 1 日の推計値 本市推計（なお、平成 21 年は、住民基本台帳および外国人登録原票の登録者）

【人口の推計—全国】

区 分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総人口(万人)	12,756	12,718	12,691	12,660	12,625	12,586
高齢者人口(万人)	2,901	2,941	2,970	3,074	3,185	3,293
高齢化率(%)	22.7	23.1	23.4	24.3	25.2	26.2

※ 各年とも 10 月 1 日の推計値 国立社会保障・人口問題研究所(ただし、平成 18 年 12 月推計)

なお、平成 21 年は総務省統計局



1 コーホート変化率法…人口統計の推計に用いる計算方法で、ある年齢階級人口(コーホートという)が、年ごと、その上の階級に変化していく過程で、社会的増加による増加要因(転入から転出を差し引いた増加数)と、減少要因(死亡による自然減少数)を加えて算出した人口の割合(コーホート変化率)を、各コーホートに乗じて推計する方法。

2 家族構成

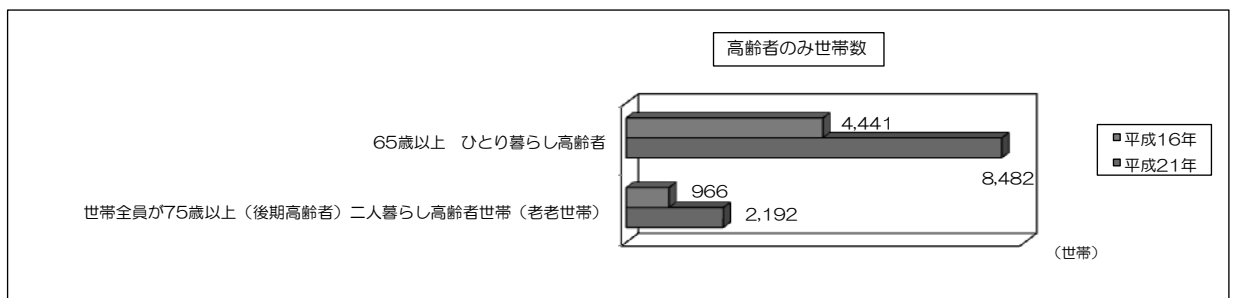
(1) 高齢者のみ世帯¹

日野市のひとり暮らし高齢者世帯は平成 16 年(2004 年)度の 4,441 世帯から平成 21 年(2009 年)度には 8,482 世帯に増加し、伸び率は 91.0%に達しています。世帯全員が 75 歳以上の二人暮らし高齢者世帯も 100%以上の著しい伸びを見せています。

【高齢者のみ世帯の内訳】

高齢者世帯の内訳	人数(人)			世帯数(世帯)		
	平成 16 年	平成 21 年	増加数 増加率	平成 16 年	平成 21 年	増加数 増加率
65 歳以上 ひとり暮らし高齢者	4,441	8,482	4,041 91.0%	4,441	8,482	4,041 91.0%
世帯全員が 75 歳以上(後期高齢者) 二人暮らし高齢者世帯(老老世帯)	1,932	4,384	2,452 126.9%	966	2,192	1,226 126.9%
合計	6,373	12,866	6,493 101.9%	5,407	10,674	5,267 97.4%

※ 住民基本台帳および外国人登録原票の登録者、各年とも 10 月 1 日現在



1 世帯全員が 75 歳以上(後期高齢者)三人暮らし高齢者世帯(老老老世帯)の推移。

高齢者世帯の内訳	人数(人)			世帯数(世帯)		
	平成 16 年	平成 21 年	増加数 増加率	平成 16 年	平成 21 年	増加数 増加率
世帯全員が 75 歳以上(後期高齢者) 三人暮らし高齢者世帯(老老老世帯)	12	27	15 125.0%	4	9	5 125.0%

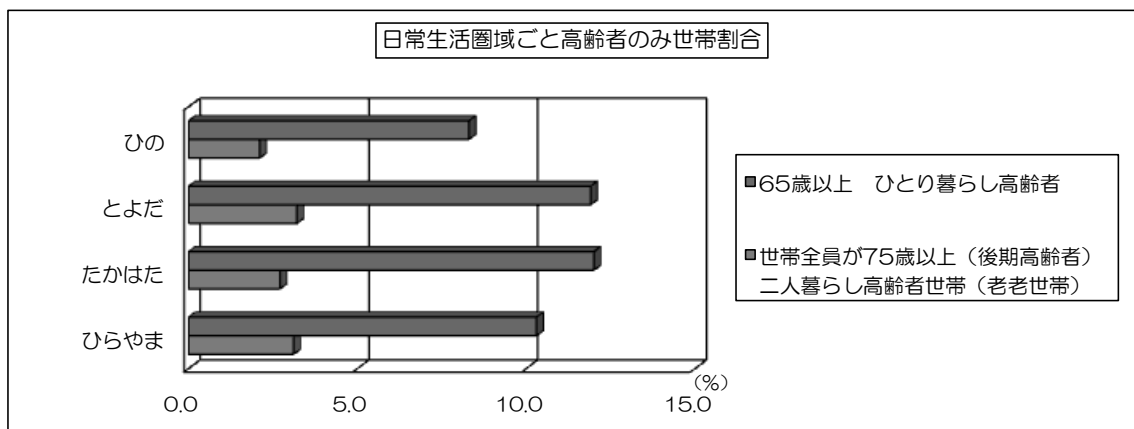
(2) 日常生活圏域ごと高齢者のみ世帯

日野市内の日常生活圏域¹別の高齢者のみ世帯を総世帯との構成比でみると、ひとり暮らし高齢者世帯では「たかはた」「とよだ」が、世帯全員が75歳以上の二人暮らし高齢者世帯では「とよだ」「ひらやま」が、それぞれ、全体の構成比よりも高くなっています。

【日常生活圏域ごと高齢者のみ世帯】

日常生活圏域			65歳以上 ひとり暮らし高齢者			
圏域名	総人数(人)	総世帯数(世帯)	人数(人)	割合	世帯数(世帯)	割合
ひの	51,104	22,682	1,882	3.7%	1,882	8.3%
とよだ	41,037	19,171	2,287	5.6%	2,287	11.9%
たかはた	42,465	19,831	2,388	5.6%	2,388	12.0%
ひらやま	41,918	18,788	1,925	5.0%	1,925	10.3%
合計	176,524	80,472	8,482	4.8%	8,482	10.5%
日常生活圏域			世帯全員が75歳以上（後期高齢者） 二人暮らし高齢者世帯（老老世帯）			
圏域名	総人数(人)	総世帯数(世帯)	人数(人)	割合	世帯数(世帯)	割合
ひの	51,104	22,682	936	1.8%	468	2.1%
とよだ	41,037	19,171	1,212	3.0%	606	3.2%
たかはた	42,465	19,831	1,076	2.5%	538	2.7%
ひらやま	41,918	18,788	1,160	2.8%	580	3.1%
合計	176,524	80,472	4,384	2.5%	2,192	2.7%

※ 平成21年11月1日現在・住民基本台帳および外国人登録原票の登録者



(1)(2)の結果をうけてクローズアップされる施策



介護予防 生活支援 地域で見守り

【23頁・24頁】

¹ 日常生活圏域・7頁注1参照。

3 健康維持・介護予防

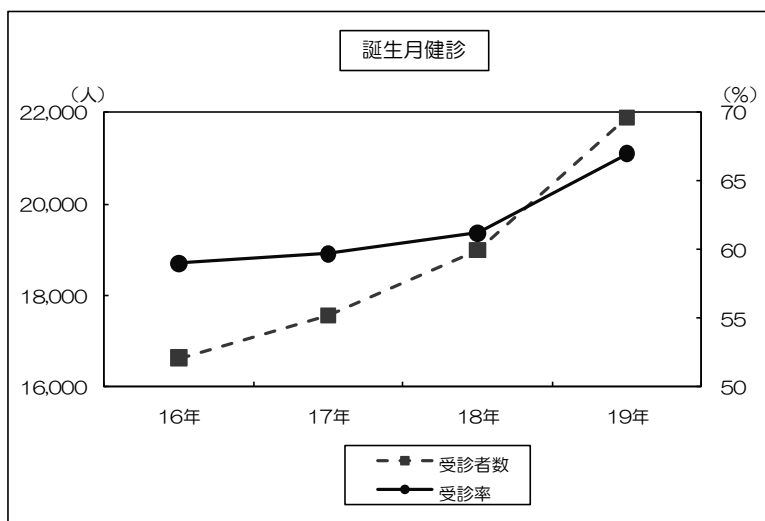
(1) 誕生月健診

日野市の65歳以上の方を対象とした「誕生月健診」の受診率は平成16年(2004年)度から平成19年(2007年)度まで着実に向上しています。

【誕生月健診】

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
対象者数(人)	28,196	29,421	31,017	32,644
受診者数(人)	16,632	17,568	18,996	21,882
受診率	59.0%	59.7%	61.2%	67.0%

※ 市資料



※ 左軸：受診者数、右軸：受診率

(2) 国保特定健診・いきいき(後期高齢者)健診

健診制度の改正で、65歳以上の方を対象とした誕生月健診は平成19年(2007年)度をもって廃止となりました。平成20年(2008年)度からは、40歳から74歳までの日野市国民健康保険に加入している方は「国保特定健診」を、75歳以上の方は「いきいき(後期高齢者)健診」を受けることになりました。受診率は、65歳から74歳までの「国保特定健診」が60.8%、「いきいき(後期高齢者)健診」が57.4%となっています。さらに受診率を上げるため、制度の周知を図ります。

【国保特定健診】

区 分	40～74歳	うち65～74歳
対象者数(人)	29,616	15,479
受診者数(人)	14,564	9,407
受診率	49.2%	60.8%

【いきいき健診】

区 分	75歳以上
対象者数(人)	15,228
受診者数(人)	8,743
受診率	57.4%

※ 平成20年度、市資料

(1)(2)の結果をうけてクローズアップされる施策



健診事業

【23頁】

4 生活支援

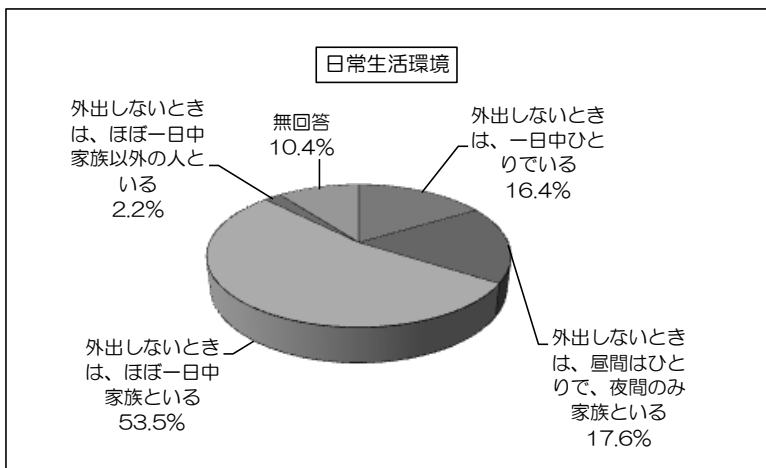
(1) 日常生活環境

市民意識調査によれば、「外出しないときは、ほぼ一日中家族という」が5割を超えている反面、「外出しないときは、一日中ひとりである」と「外出しないときは、昼間はひとりで、夜間のみ家族という」とを合わせると3分の1に達しました。

【日常生活環境】

項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100%
外出しないときは、一日中ひとりである	182	16.4%
外出しないときは、昼間はひとりで、夜間のみ家族という	195	17.6%
外出しないときは、ほぼ一日中家族という	593	53.5%
外出しないときは、ほぼ一日中家族以外の人という	24	2.2%
無回答	115	10.4%

※ 日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査



(2) 虐待¹

全国的にみると、相談・通報件数、虐待の事実が認められた事例件数ともに、年々増加しています。

【相談・通報件数（全国）²】

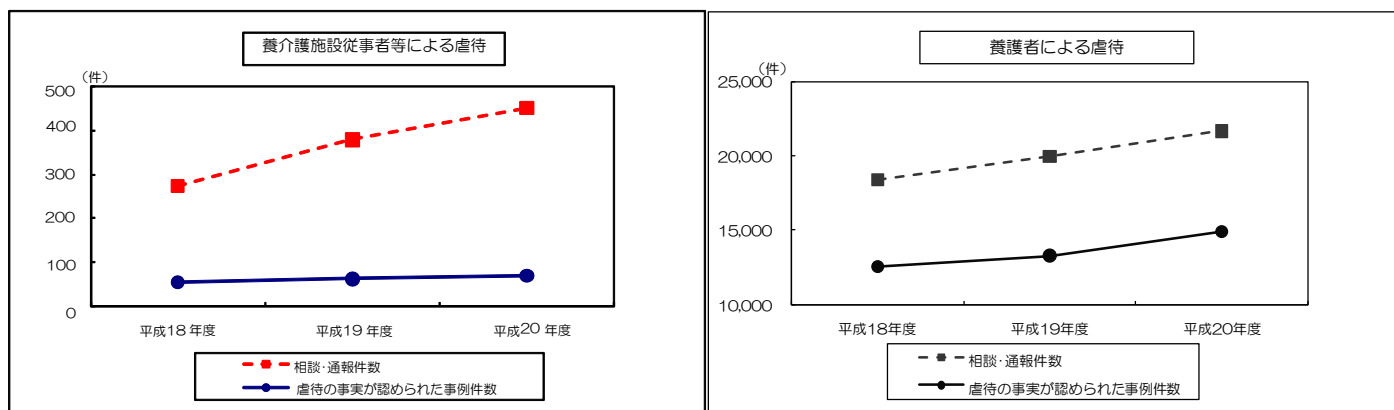
養介護施設従事者等による虐待	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
件数	273	379	451
増加数(率)		106(38.8%)	72(19.0%)
養護者による虐待	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
件数	18,390	19,971	21,692
増加数(率)		1,581(8.6%)	1,721(8.6%)

※ 平成 18・19・20 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果(厚生労働省)

【虐待の事実が認められた事例件数（全国）】

養介護施設従事者等による虐待	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
件数	54	62	70
増加数(率)		8(14.8%)	8(12.9%)
養護者による虐待	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
件数	12,569	13,273	14,899
増加数(率)		704(5.6%)	1,616(12.2%)

※ 平成 18・19・20 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果(厚生労働省)



1 虐待・・・①身体的虐待－なぐる・たたく・つねる・やけどさせる・不適当な薬の使用・身体的拘束など、②介護等放棄(放任)－世話をする責任がある者の怠慢・放置・サービス利用を妨げるなど、③心理的虐待－ことばによる攻撃・侮辱・脅迫・威嚇・恥をかかせる・いやがらせ・家族などから隔離し孤立させることなど、④性的虐待－性的暴力・いたずらなど、⑤経済的虐待－身内等による財産侵害（親族や養介護施設従事者により、現金や資産を無断で使われたり、契約書、遺言などの文書に強制させられ又はだまして署名させられたりすることなど）、虐待の種類は多岐にわたっている。

高齢者に対する虐待行為は、家庭内では、かなりの数になると推定されている。なお、平成 17 年 11 月 9 日（施行は平成 18 年 4 月 1 日）には、「高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が定められた。同法第 27 条には身内等による財産侵害以外の第三者等による財産上の不当取引被害（悪質な訪問販売・振り込め詐欺・架空請求・騙り商法等）防止等の規定があり、同法第 28 条において、高齢者虐待を受けた高齢者の保護や財産上の被害防止、救済を図るため、成年後見制度の利用促進が掲げられている。

2 （参考）日野市における、養護者による虐待の相談・通報受理件数は 24 件（平成 20 年度、市資料）。

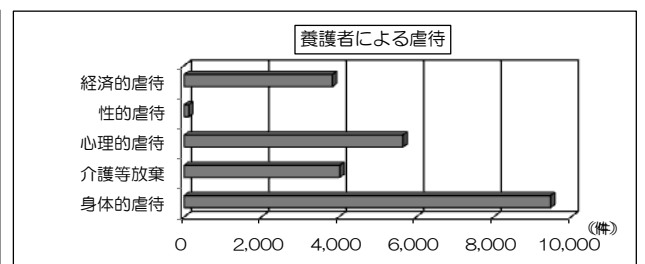
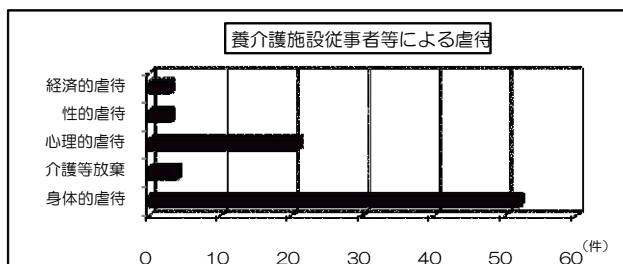
虐待を種別・類型別にみると、養介護施設従事者等による虐待も、養護者による虐待も、「身体的虐待」が最も多く、「心理的虐待」がそれに続いていました。

【虐待の種別・類型（全国）】

養介護施設従事者等による虐待	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
件数	52	4	21	3	3	83
構成割合	74.3%	5.7%	30.0%	4.3%	4.3%	
養護者による虐待	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
件数	9,467	4,020	5,651	116	3,828	23,082
構成割合	63.6%	27.0%	38.0%	0.8%	25.7%	

※ 平成 20 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果(厚生労働省)

※ 虐待の種別・類型には重複があるため、内訳の合計は虐待の事実が認められた事例件数と一致しない



(3) 成年後見制度¹

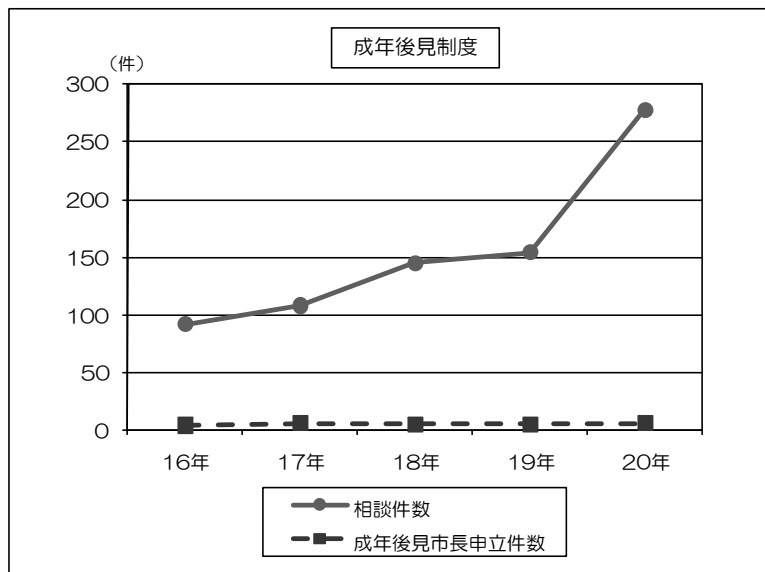
日野市の成年後見制度利用に関しての相談件数は年々増加しています。また、成年後見審判請求を市長が申し立てた²件数は数件にとどまっていますが、今後増加傾向になると予想されます。³。

【成年後見制度】

(単位：件)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
相談件数	92	108	145	154	278
成年後見市長申立件数	5	6	5	6	6
(内訳) 高齢者	3	4	3	4	4
(内訳) 障害者	2	2	2	2	2

※ 市資料



(1)～(3)の結果をうけてクローズアップされる施策



権利支援

【23 頁】

- 1 成年後見制度・・・判断能力の不十分な高齢者を保護するために、家庭裁判所によって選定された成年後見人が、本人に代わって、各種法律行為を行うことを認める制度(民法第7条・第8条・第120条・第858条・第859条等)。
- 2 市長審判請求・・・市長は、老人福祉法第32条に基づき、65歳以上の者につき、その福祉を図るために成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、親族の支援が得られない市民の方について、家庭裁判所に対して後見等開始の審判の申し立てができることになっている(「日野市成年後見制度における市長審判請求手続等に関する要綱」参照)。
- 3 成年後見制度利用意向・・・市民意識調査によれば、3割の方に利用意向がみられる(日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査)。

項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100.0%
利用したい	334	30.1%
利用するつもりはない	579	52.2%
無回答	196	17.7%

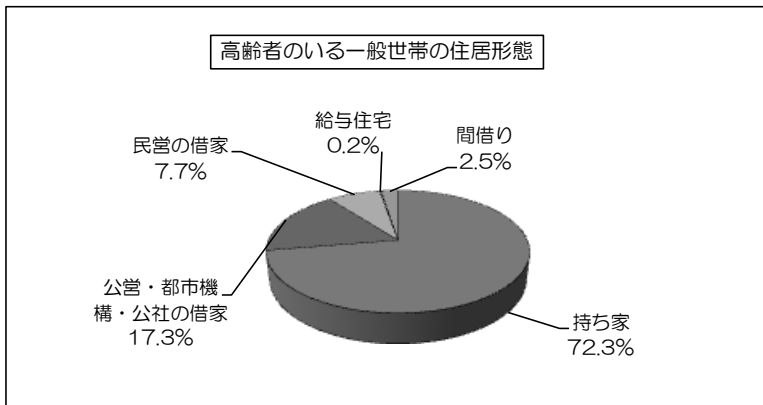
(4) 住居形態

日野市の高齢者がいる世帯の「持ち家」の構成比は高く 72.3%で、それに、「公営・都市機構・公社の借家」の 17.3%、「民営の借家」の 7.7%が続いています。

【高齢者のいる一般世帯の住居形態】

区 分	集計値	構成比
総数	20,476	100%
持ち家	14,813	72.3%
公営・都市機構・公社の借家	3,540	17.3%
民営の借家	1,574	7.7%
給与住宅（社宅・官舎等）	44	0.2%
間借り	505	2.5%

※ 平成 17 年国勢調査

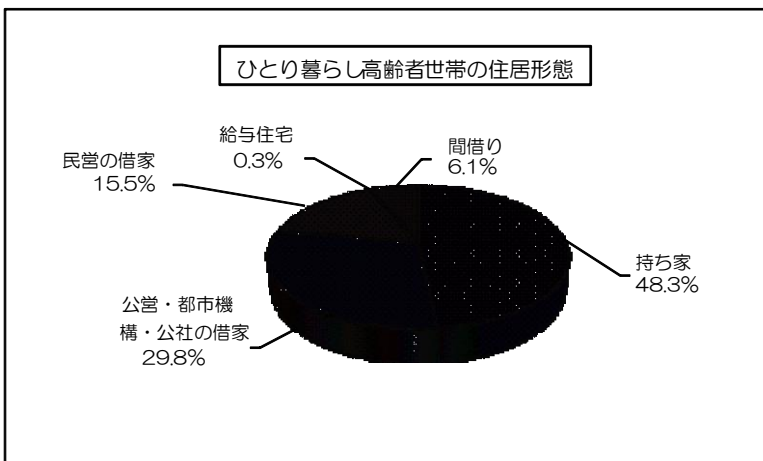


これをひとり暮らし高齢者に限ると、「持ち家」の構成比が最も高いことは同様であるものの 48.3%に下がり、他の住居形態の構成比が軒並み増加し、「公営・都市機構・公社の借家」が 29.8%、「民営の借家」が 15.5%となっています。

【ひとり暮らし高齢者世帯の住居形態】

区 分	集計値	構成比
総数	4,891	100%
持ち家	2,362	48.3%
公営・都市機構・公社の借家	1,456	29.8%
民営の借家	757	15.5%
給与住宅（社宅・官舎等）	15	0.3%
間借り	301	6.1%

※ 平成 17 年国勢調査



5 社会参加

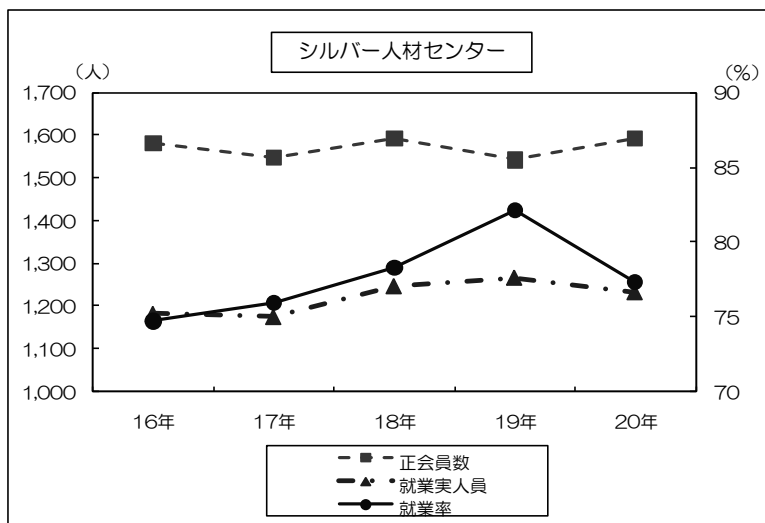
(1) 就業¹ーシルバー人材センター

日野市のシルバー人材センターの正会員数は、平成 16 年(2004 年)度から平成 20 年(2008 年)度まで 1,500 人台で推移しています。就業実人員・就業率は平成 16 年(2004 年)度から平成 19 年(2007 年)度までは増加・上昇を続けていましたが、平成 20 年(2008 年)度には減少・低下しています。

【シルバー人材センター】

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
正会員数（件）	1,580	1,547	1,592	1,542	1,593
就業実人員（件）	1,181	1,174	1,246	1,266	1,232
就業率	74.7%	75.9%	78.3%	82.1%	77.3%

※ 市資料



※ 左軸：正会員数及び就業実人員、右軸：就業率

1 就職継続希望年齢…団塊の世代に対する調査では、就職継続を希望する年齢は、平均で 64.8 歳。ただし、65 歳を超えても就業を希望している方の構成比が 9.1%となっている（『団塊の世代』の就業と生活のビジョン」フォローアップ調査(独立行政法人労働政策研究・研修機構 平成 20 年 6 月)）。なお、団塊の世代については 5 頁注 1 参照。

【就業継続を希望する年齢】

区 分	集計値	構成比
総数	428	100%
60 歳代前半	130	30.4%
65 歳	258	60.3%
60 歳代後半	5	1.2%
70 歳	30	7.0%
71 歳以上	4	0.9%
無回答	1	0.2%
平均年齢	64.8 歳	

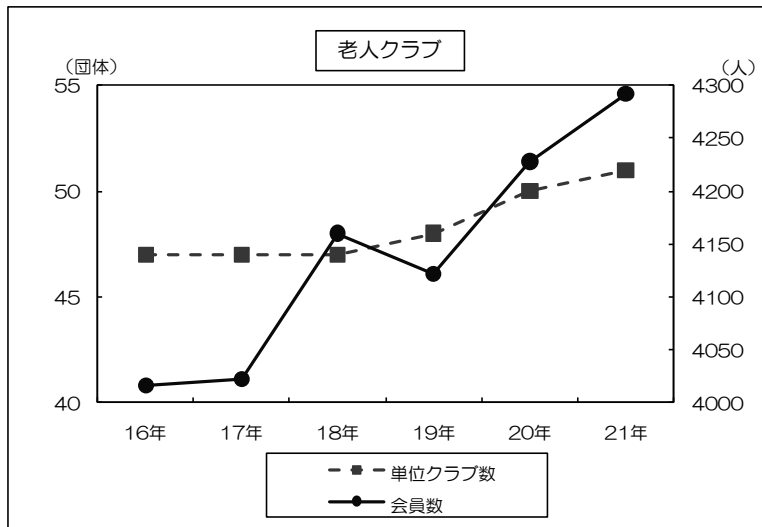
(2) 老人クラブ

日野市の老人クラブでは、平成 16 年(2004 年)度から平成 20 年(2008 年)度にかけて、クラブ数はやや増えています。また、会員数は平成 19 年(2007 年)度にはいくらか落ち込みましたが、総じて増加傾向にあります。

【老人クラブ】

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
単位クラブ数	47	47	47	48	50	51
会員数	4,016	4,022	4,160	4,122	4,228	4,292

※ 市資料、各年度とも4月1日時点の数値



※ 左軸：単位クラブ数、右軸：会員数

(1)(2)の結果をうけてクローズアップされる施策



地域における社会参加

【23 頁】

6 地域支援体制

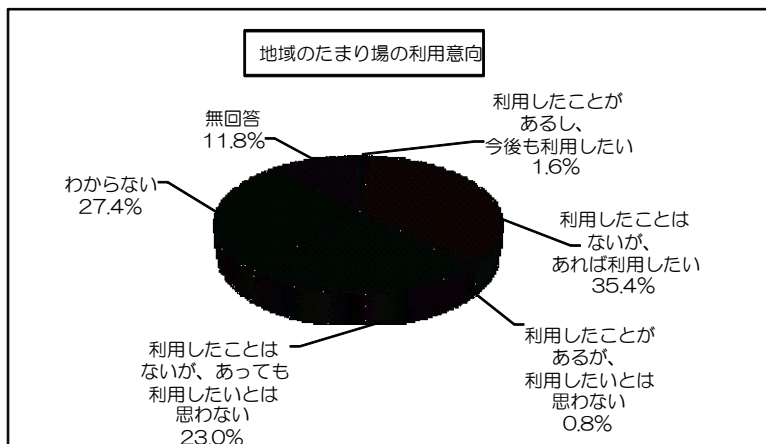
(1) 地域のたまり場の利用意向

市の「ふれあい交流拠点¹」について、「利用したことがあるし、今後も利用したい」と「利用したことはないが、あれば利用したい」とを合わせれば、4割近くの方に利用意向がありました。逆に、「利用したことがあるが、利用したいとは思わない」と「利用したことはないが、あっても利用したいとは思わない」とを合わせて2割強が利用意向がないという結果になりました。

【地域のたまり場の利用意向】

項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100%
利用したことがあるし、今後も利用したい	18	1.6%
利用したことはないが、あれば利用したい	392	35.4%
利用したことがあるが、利用したいとは思わない	9	0.8%
利用したことはないが、あっても利用したいとは思わない	255	23.0%
わからない	304	27.4%
無回答	131	11.8%

※ 日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査



(1)の結果をうけてクローズアップされる施策



地域包括支援／地域で見守り

【24 頁】

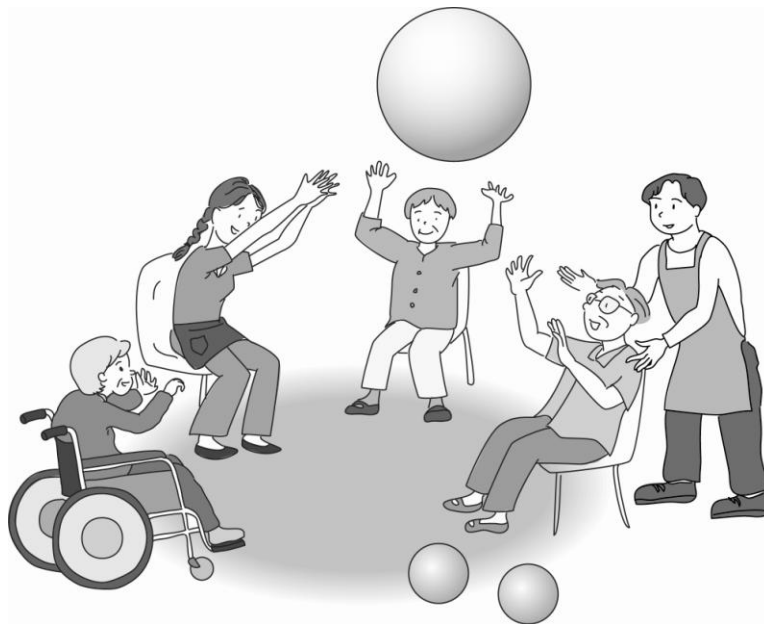
1 ふれあい交流拠点・・・日野市では平成 19 年(2007 年)度からは、見守り支援ネットワークの機能の一つとして、高齢者が誰でもふらっと立ち寄れる場所として「ふれあい交流型」の立ち上げ・支援を行っている。平成 20 年(2008 年)度には要綱を制定し、開催頻度などの活動状況に応じて「ふれあい交流拠点」と「ふれあい交流活動」の 2 通りに分けて、補助金の交付等の支援を行っている。46 頁参照。

第3章 計画の基本的方向

1 基本理念

住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち 日野

地域への深い愛着を持つ高齢者にとって、住み慣れた地域で生涯暮らし続けられることは何より重要です。現在、日野市の高齢者は、多くの人が健康に暮らしていますが、中には日常生活で介助や介護が必要な人もいます。また、加齢に伴う病気や障害等の不安を抱えている人もいます。一人ひとりの健康状態や生活状況が異なっても、住み慣れた地域で、支えあい、安心していきいきとした生活が送れるように、本計画では、上記の基本理念を設定しました。



2 基本目標(基本的な考え方)

基本理念「住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち 日野」の実現のために、本市では基本目標を以下のように設定します。

(1) 健康でいきいきと過ごすー健康維持・介護予防の推進

いつまでも元気であるために、また、要支援・要介護状態になることの予防や要支援状態の軽減・進行抑止のために、適切な保健医療サービスや介護予防サービスを提供します。

(2) 安心して毎日を送るー高齢者生活支援施策の充実

加齢に伴いさまざまな支障が生じて、高齢者が尊厳を保ちながら安心して生活を送ることができるような、社会基盤の確立に努めます。とくに、高齢者人口の増加に伴い顕著になってきている、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の高齢者、および認知症高齢者に対するケア対策を積極的に推進していきます。

(3) まちに活力を与えるー高齢者の社会参加の促進

高齢者は、今後、社会において大きな割合を占めてきます。したがって、明るく活力ある地域社会を築き上げるために、多くの高齢者が生きがいを持って社会参加することができるような仕組みを整えます。

(4) とともに支え合うー地域における支援体制の確立

住み慣れた地域で伸びやかに暮らしていくことが、高齢者の基本的な願いです。その実現のためには、地域全体が支え合い、助け合っていく環境を作り上げることが不可欠となっています。その形成に向けての条件整備を積極的に推進していきます。

(5) 確実に歩みを進めるー計画推進体制の整備

高齢者が、十分な情報に基づいて良質なサービスを利用できるよう、サービスの円滑な提供を図ることに努めます。また、上記4つの基本目標を着実に遂行するため、定期的に計画の点検を実施する体制づくりを進めます。

3 今期計画でとくに取り組むべき課題

基本理念・基本目標を踏まえて、とくに取り組むべき重点課題を設定し、その課題に対応する事業に重きを置いて取り組んでいきます。

基本目標1「健康でいきいきと過ごす」

重点課題	視 点	重点事業
健診事業	健康な毎日の実現のためには、身体状態の把握・病気の早期発見が鍵となります。こうした観点から、重点事業として健診事業に取り組めます。	・ 特定健診(28 頁) ・ 後期高齢者健診(28 頁)
運動事業	老化防止や生活習慣病の予防のためには、日々の運動は欠かせません。重点事業として運動事業に取り組めます。	・ 日野人運動事業 [さわやか健康体操(27 頁)、楽・楽トレーニング体操(27 頁)、ウォーキング広場(28 頁)]
介護予防	元気高齢者の社会参加の促進や、不足しがちな介護サービスの側面支援手段としても期待できる「介護サポーター制度」に、新たに取り組めます。	・ 介護サポーター制度(32 頁)

基本目標2「安心して毎を送る」

重点課題	視 点	重点事業
生活支援	高齢者が安心して日々を送るためには、介護保険では及ばない分野に対応する必要があります。日常生活を支援する事業を重点的に進めて行きます。	・ 日常生活の困りごとに対する支援(34 頁) ・ ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業(38 頁)
権利支援	全国的に見ても、高齢者に対する虐待の件数は年々増加しています。こうした背景を踏まえ、高齢者の権利を支援する事業を重点的に進めて行きます。	・ 成年後見制度の普及と活用(39 頁) ・ 高齢者緊急一時保護事業(39 頁) ・ シェルター確保事業(39 頁) ・ 認知症高齢者対策事業(42 頁) ・ 虐待高齢者対策事業(42 頁)

基本目標3「まちに活力を与える」

重点課題	視 点	重点事業
地域における社会参加	地域の活力を維持・増進して行くためには、高齢者をサービスの「受け手」から「担い手」へと転換する仕組み作りが不可欠です。地域参加が退職後の新たな「生きがい」の一つとなるよう、また、地域が「居場所」となるよう、重点事業として取り組めます。	・ シルバー人材センターへの補助(45 頁) ・ 高齢者の交流の拠点づくり(46 頁) ・ 老人クラブへの助成(46 頁) ・ 介護サポーター制度(49 頁) ・ 団塊世代活動への支援(50 頁)

基本目標4「ともに支え合う」

重点課題	視 点	重点事業
地域包括支援	高齢者が、十分な保健福祉サービスを身近な地域内で受けられるようにするため、地域での相談窓口の充実と介護サービス供給量の確保が欠かせません。地域における高齢者支援の起点である地域包括支援センターの充実と介護マンパワーの確保を重点的に進めて行きます。	・地域包括支援センターの充実(51 頁) ・介護マンパワーの養成(53 頁)
地域で見守り	高齢者の増加に伴う行政サービスの限界への認識が深まる中、地域による高齢者の見守りが注目されています。自治会、住民、事業所といった地域の方々の自主的な支え合いの仕組み作りを、重点的に進めて行きます。	・高齢者見守り支援ネットワークの充実(51 頁) ・地域での災害弱者支援体制づくり(52 頁)

基本目標5「確実に歩みを進める」

重点課題	視 点	重点事業
計画の点検	本計画の確実な進行のためには、第三者の視点による計画の点検が不可欠です。市民参画による進行管理を重点事業として取り組みます。	・市民参画による進行管理(58 頁)

4 施策の展開(施策の体系)

基本理念・基本目標実現のために、重点課題（重点事業は☆で表記）を踏まえ、次のような施策の体系で計画を実現していきます。

基本理念 住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち **日野**





第4章 高齢者施策の推進

1 基本姿勢

市の高齢者が、いつまでも元気で、安心して、地域社会で生活することのできる環境を創りあげることに努めます。

2 健康でいきいきと過ごすー健康維持・介護予防の推進（基本目標1）

健康づくりと介護予防を通じて、要支援・要介護状態に陥ることなく、高齢者がいつまでも元気な生活を維持するための条件を整備していきます。

（1）健康維持の推進

高齢者自らが生活習慣を見直し、自分の健康状態や生活に応じた健康づくりに取り組むことができるような環境を作り上げていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① (仮称)健康増進センターの併設 ★新規事業	市民の健康管理をサポートする健診業務を充実し、市民と医師との安心、信頼関係に基づく予防医療を実施するため、(仮称)健康増進センターの検討を行います。	平成20年(2008年)度から施行されている『日野市立病院改革プラン』に基づき、実施します。また、市民公開講座の開催など健康啓発活動を進めます。	市立病院医事課
② さわやか健康体操(日野人運動事業) ◎重点事業	週1回、市内の各会場で日野人げんき！体操を基本とした健康体操を実施します。自分の体力に合った運動を地域で継続することにより、寝たきりを予防し日々いきいきと生活できるよう、高齢者の健康づくりを支援します。	事業拡大に伴う参加希望者の増加に対応するため、また、事業の安全面を重視する上でも、運動事業の質の向上を図り、会場の確保及び体操指導に従事する指導員の安定的な確保が必要となっていますが、事業は継続して推進します。その際、特定保健指導後のフォローアップ事業として、事業の位置づけを検討します。また、自立した運動習慣を身につけることを想定し事業展開を行います。	健康課
③ 楽・楽トレーニング体操(日野人運動事業) ◎重点事業	年齢を問わず参加できる、健康維持を目的とした筋力トレーニング事業です。生活習慣病を予防していつまでも元気に生活し、健康な高齢期を迎えることができるよう支援します。	さわやか健康体操との重複参加者をなくし、より多くの方に参加してもらうよう、健康体操サポーターの指導によるミニ楽・楽トレーニング体操を実施しています。参加者を収容できる大規模会場の確保が困難な状態ですが、事業は継続して推進し、自立した運動習慣を身につけることを想定した事業展開を行います。	健康課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
④ ウォーキング広場(日野人運動事業) ◎重点事業	効果的なウォーキング法の指導・実践を通じた体力・筋力の機能向上および生活習慣病予防を主な目的とし、定期的に歩行記録を記録することで個々の体力に合った健康づくりを支援します。	事業変更に伴いウォーキング広場事業として、平成 20 年(2008 年)度から、インターバル速歩習得を目的とした 3 か月間の「広場」と、インターバル速歩習得者に対しウォーキングの継続を目的に通年で実施する「友の会」との二本立てで実施しています。 今後は、二本立ての事業内容を友の会を基本とした内容に見直し、インターバル速歩の実践手法を簡略化することで、より多くの市民が気軽に参加できる仕組みを検討します。	健康課
⑤ 特定健診 ◎重点事業	40 歳～74 歳の日野市国民健康保険加入者に対して健康診査を実施するとともに、生活習慣病予備軍の方には保健指導を実施します。	平成 20 年(2008 年)度から開始した事業です。受診率は約 49%となっています。受診率の向上を目指します。	健康課
⑥ 後期高齢者健診 ◎重点事業	75 歳以上の方に健康診査を実施します。	平成 20 年(2008 年)度から開始した事業で、受診率は約 57%となっています。	健康課
⑦ 歯周疾患検診	歯周病による歯の喪失を予防するために歯周疾患検診を実施しています。	対象者に個別通知を実施し、平成 19 年(2007 年)度は 850 人、平成 20 年(2008 年)度は 1,076 人が受診しました。後期高齢者の口腔検診を今後検討していく予定です。	健康課
⑧ 一万人に一人の保健師	「日野人げんき！ゼミナール」を自治会や老人クラブ、PTA等の団体と共催で開催し、健康教育を実施します。また、「はじめまして訪問(全戸訪問)」を実施し、地区担当保健師が自治会単位で各家庭の顔見せ訪問を行い、健康相談や各種保健事業の案内を行います。	「日野人げんき！ゼミナール」は、平成 20 年(2008 年)度には 16 自治会・12 団体で行い、1,047 人が参加しました。「はじめまして訪問」は平成 20 年(2008 年)度には 5 自治会で行い、訪問件数は 1,072 件となっています。当初は保健師活動の PR を目的に行ってききましたので、今までの地区活動により、保健師の認知度は高くなっています。今後は、自治会との協働や情報の PR、要支援者への早期支援を目的として、「日野人げんき！ゼミナール」の実施を拡大し、「はじめまして訪問」を継続していきます。	健康課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑨ 高齢者入院見舞金の支給	70 歳以上の方（生活保護受給者又は中国残留邦人支援法による援護を受けている方は除く）が病気や怪我等で医療保険により 7 日以上入院した場合、見舞金として 5,000 円を支給します。	行政評価を受けて平成 21 年(2009 年)度から制度変更しました。支給は 1 年度に 1 回限りとし、金額も 7 日以上入院に対して一律 5,000 円に整理をしました。将来的には、健康維持・発症予防事業への転換が望ましいため、70 歳以上の高齢者人口の推移を踏まえながら廃止も視野に検討していく予定です。	保険年金課
⑩ 人間ドック受診料の助成(国民健康保険)	30 歳以上の国民健康保険加入者の人間ドック受診に対し、受診料の 1/2（上限 2 万円）を助成します。	国保加入者の健康保持増進を目的として、年間 700～800 件程度の助成を実施しています。人間ドック受診による疾病の予防・早期発見を目指し、今後も継続していきます。	保険年金課
⑪ 人間ドック受診料の助成(後期高齢者医療)	後期高齢者医療制度加入者の人間ドック受診に対し、受診料の 1/2（上限 2 万円）を助成します。	後期高齢者医療制度加入者の健康保持増進を目的として、年間 200 件程度の助成を実施しています。人間ドック受診で疾病の予防・早期発見につなげられるよう引き続き制度の普及に努めていきます。	保険年金課

(2) 医療体制の整備

病気にかからないように、また、病気にかかっても安心して治療を受けることができるように、体制を整えていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① かかりつけ医 ¹ 機能推進事業	市民が身近なところで初期治療（プライマリーケア）や健康相談が受けられるよう、「かかりつけ医制度」の普及・啓発を図ります。	健康課が主催する各種健康事業の中で、引き続き普及・啓発を図っていきます。	健康課
② 高齢者感染症予防のための対策	高齢者インフルエンザ予防のための適切な情報を周知するとともに、予防の基本となる予防接種を流行する前により多くの方が接種できるように、啓発を行います。	インフルエンザ以外にも、重症化が懸念される感染症の予防に効果が期待できる肺炎球菌ワクチンの接種に対し、助成等の対策を検討していく予定です。また、高齢者の感染予防に最も重要な、免疫力を高める施策も充実させていく予定です。	健康課

1 かかりつけ医の有無……市民意識調査によれば、6割の方にかかりつけ医（診療所・医院など）があるという結果になっている（日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査）。

項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100%
ある（診療所・医院・クリニックなど）	706	63.7%
ある（総合病院）	204	18.4%
ない	153	13.8%
無回答	46	4.1%

(3) 介護予防¹の推進

要支援・要介護状態に陥ることのないように、高齢者個々人の状態に応じた予防策を講じていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① トレーニング施設の充実	南平体育館トレーニングルームの充実を図ります。	厳しい財政事情における運営を迫られています。一般利用と高齢者の日の設定が課題となっています。今後は、高齢者の介護予防的なプログラムの検討を行うとともに、利用促進を図ります。	文化スポーツ課
② 生活支援型機能訓練	介護保険の「要介護」「要支援」の認定を受けていない方で、心身機能が低下している方や、身体機能があるのに必要な訓練を受けていない方に対して、施設で機能訓練や言語訓練を行い、日常生活能力の回復を図ります。	「マザアス多摩川苑」で、一般機能訓練と言語訓練を行っています。言語訓練を行っている施設が少ないため、今後も継続していきます。	高齢福祉課
③ 訪問音楽事業	特別養護老人ホーム、老人保健施設、保育施設等での演奏会を開催します。楽器を使って歌唱を実施することにより、音楽療法を行うものです。	現在、3団体が老人ホーム等の施設において音楽療法を実施しています。今後も継続していきます。	高齢福祉課
④ 高齢者の食生活改善事業	男性高齢者への栄養・食生活講座を開催します。管理栄養士により、栄養講話、調理指導を行うものです。低栄養の予防、食生活の見直しと家事援助、仲間づくりを目的としています。	参加希望者が多いため、今後も食育の視点で継続します。	健康課
⑤ 地域型認知症予防事業(介護予防一般高齢者施策)	地域で少人数のグループによる認知症予防プログラムを実施します。また、その支援のために、市民よりファシリテーター(プログラムにしたがって、会議などを円滑に運営・管理・進行していく人)を公募して、養成します。	数グループによるプログラム活動、講演会による啓発活動を実施しています。年々参加者が増加傾向にありますので、今後も既存のプログラムの充実と一層の事業内容の広報に努め、認知症予防の重要性の周知を行います。	高齢福祉課

1 介護予防一般高齢者施策・介護予防特定高齢者施策は介護保険事業。『介護保険事業計画』参照。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑥ 介護サポーター制度(介護予防一般高齢者施策) ★新規事業 ◎重点事業	高齢者が介護サポート活動を通じて地域貢献することにより、高齢者自身の社会参加活動を通して介護予防を推進します。また、制度の推進のため、介護サポート活動をした高齢者に対して、活動時間に応じた一定のポイントを付与し、そのポイント数に対して市が交付金等を支給します。	新しく導入した制度で、平成 21 年(2009 年)度に試行実施し平成 22 年(2010 年)度より本格実施いたします。高齢者の介護予防はもちろん、地域に根ざした介護支援、さらには支えあいの意識が浸透したあたたかな地域づくり等も期待されるため、高齢者が気軽に参加できるよう制度の周知と受入施設の拡大に努めます。	高齢福祉課
⑦ 介護予防教室(介護予防一般高齢者施策)	加齢による生活機能の低下、転倒・骨折及び認知症の予防を図るため、地域包括支援センターにより、筋力向上トレーニング、転倒予防、口腔ケア等の介護予防教室を各地域の地区センター等で実施します。	各地域包括支援センターが、地域の特性・ニーズにあったプログラムを実施し、多くの参加者の好評を得ています。今後は、新たなプログラムの導入等により、更なる参加者の増加に努めます。また、新しい地域包括支援センター体制の下、地域の特性を生かした幅広いプログラムによる事業の展開を図ります。	高齢福祉課
⑧ 介護予防の普及啓発講演会(介護予防一般高齢者施策)	元気高齢者を対象として、住み慣れた地域でいつまでも元気で生き生きとした、自分らしい生活を送れるよう、介護予防に関する講演会を実施し、啓発に努めます。	認知症予防の講演会を実施したところ、平成 21 年(2009 年)度には 160 名の高齢者の参加があり、認知症に対する関心の高さが窺えました。今後も、テーマ選定に工夫を凝らして、高齢者の介護予防に対する関心を高めることに努めます。	高齢福祉課
⑨ 特定高齢者把握事業(介護予防特定高齢者施策)	「はつらつチェック票」(基本チェックリスト)及び「高齢者の医療の確保に関する法律・健康増進法」に基づく健診と同時実施する生活機能評価の結果を基に、国が定める基準に従い該当する方を特定高齢者として選定します。	平成 19 年(2007 年)度から特定高齢者の選定基準が緩和され、日野市においても一定数の特定高齢者が把握されてきています。また、「高齢者の医療の確保に関する法律・健康増進法」施行に伴い、「はつらつチェック票」(基本チェックリスト)を介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者に送付し、回答を得る方法に変更した結果、約 76%の回答を得ました。同時に介護予防への関心と予防活動の必要性の認識、地域包括支援センターの周知という効果も生まれています。今後は、一層の生活機能評価(特定健診等)の受診率の向上と適格な特定高齢者の抽出に努め、事業の充実を図ります。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑩ 通所型介護予防事業(介護予防特定高齢者施策)	特定高齢者に対し、地域包括支援センターの作成する個別計画に沿って、介護予防を目的とした「運動器の機能向上事業」「栄養改善事業」「口腔機能の向上事業」を、市からの委託を受けた事業者が提供するサービスです。	特定高齢者に選定された方の事業参加が少なく、事業の周知が必要となっています。今後は、実施拠点を拡大し、参加しやすい環境を作り努めます。「はつらつチェック票」の回答率の増加、介護予防教室の実施等により介護予防への意識が高まり、特定高齢者事業への参加者も増加傾向にあります。介護予防事業参加者の増加のため、十分な受入態勢の確立が必要です。	高齢福祉課
⑪ 訪問型介護予防事業(介護予防特定高齢者施策)	特定高齢者として把握された方のなかで、閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある方を対象に、地域包括支援センターの作成する個別計画に沿って、保健師等が居宅を訪問して、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施するサービスです。	「うつ・閉じこもり防止」の事業のため、保健師等の専門職による戸別訪問が必要となりますが、現段階では健康課との連携が取れないため、実施していません。健康課とも連携して、訪問指導への体制の整備に努めます。	高齢福祉課
⑫ 介護予防特定高齢者施策評価事業(介護予防特定高齢者施策)	介護保険事業で定める「介護予防事業の効果による要介護認定者数の目標値」に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防特定高齢者施策の事業評価を実施します。地域包括支援センターごとの評価及び市全域の評価を、年度ごとに行います。	特定高齢者事業参加者への追跡調査及び効果測定等を行う体制が整っておらず、施策の評価を行うことができていないのが現状です。今後、体制整備に努めます。	高齢福祉課

3 安心して毎を送る一高齢者生活支援施策の充実（基本目標2）

要介護者も含めた高齢者やその家族が、日常生活に支障を来たすことなく、安全で不安のない毎を送ることのできる環境を整備していきます。

（1）日常生活の支援

不便を感じることなく¹、日々の生活を送ることができるように、高齢者の生活環境を整えていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 日常生活の困りごとに対する支援（高齢者等困りごと支援事業） ◎重点事業	市内在住の概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯又は障害者世帯の日常生活における「専門技術を要しない」「30分以内で終わる」「継続的でない」作業の困りごとに対する補助を行います（利用料300円/回）。登録している協力員が訪問して作業を行うものです。	平成20年(2008年)6月から事業を開始しました。「作業対応の可否」や「協力員が増えない」などが課題となっています。「専門性を要しない」「30分以内」「非継続性」の基本要件だけでなく、協力員のスキルややりがい等も考慮した検討を行い、基準の明確化及び対応可能な作業の柔軟化を図ります。また、協力員の募集方法も検討し、増員を図るとともに定期的な情報交換の場を設け協力員のスキルアップを促します。	高齢福祉課
② 生活支援サービス	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯のうち、介護保険の認定を受けていない方に、日常生活に支援が必要な場合に、家事の援助を行い、要介護状態への進行の予防を図ります。	近年の新規利用者は、介護保険申請後の認定待ちの間だけ利用するというケースが多く、介護予防という目的に適した利用がなされていない状況です。今後見直しを行い、介護予防事業として多くの方に利用される仕組みを検討します。	高齢福祉課

1 日常生活で困る点…市民意識調査によれば、「庭木の手入れ」が1割を超えて構成比が最も高く、「季節の衣料・器具の出し入れ」「掃除」「買い物」がそれに続いていた(日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査、複数回答可)。

項目名	集計値	構成比	項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100%	ごみ出し	46	4.1%
庭木の手入れ	157	14.2%	洗濯	30	2.7%
季節の衣料・器具の出し入れ	81	7.3%	その他	42	3.8%
掃除	80	7.2%	とくにはない	692	62.4%
買い物	78	7.0%	無回答	147	13.3%
調理	60	5.4%			

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
③ 粗大ごみふれあい収集	粗大ごみを排出する場合、自宅の外に出すのがルールですが、高齢者・障害者のみの世帯で、自ら運び出しが困難で、身近に協力を得ることが困難な方には、概ね、火・木曜日に、収集員が粗大ごみの室内からの運び出しを行っています。	実施予定件数を年間300件として、継続して実施します。	ごみゼロ推進課
④ 剪定枝収集事業	毎月1回、各地域の公園等で剪定枝の拠点収集を行っています。65歳以上、また、身体障害者手帳3級以上のみの世帯で、指定した拠点まで剪定枝及び落ち葉等を持ち寄れない市民の所へは、市民サービスの向上、環境保全を目的として、上記対象者から連絡を受ければ、連絡者の地域での拠点回収日に戸別に訪問し、剪定枝の回収を行います。	実施予定件数を年間150件としていますが、広く知られてない印象なので、広報のほか、関係機関と連携して周知していきます。	ごみゼロ推進課
⑤ ハンディキャップシール・ボックス事業	ハンディキャップ等のため、ホームヘルパー等の手伝いが必要とされる方のごみ排出を円滑に行う事を目的として、ホームヘルパー等の訪問日でないとごみを出せないなどの場合、ハンディキャップシール・ボックスを使用することによって指定以外にも排出ができ、分別のできない方のごみは、市が回収・分別を行います。また、対象者の状況確認のため、戸別訪問を行います。	対象者数は450人です。使用方法など、丁寧なマニュアル作成をめざします。	ごみゼロ推進課
⑥ 自立支援日常生活用具給付	介護保険において「非該当」の認定を受けた日常生活に支障のある高齢者に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付し、自立を支援します。	現在、給付要件を満たす方からの申請はありませんが、今後も継続していきます。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑦ 配食サービス	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯などで、身体および健康上の理由により買い物や調理が困難な方に、バランスのとれた安全な食の確保と安否確認のために、食事を配送します。	現在、増加傾向にあり必要度も高く、宅配時の安否確認としての効果もあると思われます。しかしその反面、昼食と夕食の1食あたりの金額（自己負担額も含め）差が生じているほか、高齢者の嗜好や口腔、疾病に応じた調理対応ができていないという現状もあります。これらの問題について利用者の声を聞きながら改善に向けた検討を行うとともに、配達時の安否確認についてさらに充実を図ります。	高齢福祉課
⑧ 寝具乾燥	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、ねたきり又はこれに順ずる方で、寝具の自然乾燥が困難な場合に、無料で寝具乾燥のサービスを行います。	利用者はごく限られていますが、身体・住居の状態からこの制度を必要とするケースは今後生じてくると思われます。今後もより良いかたちで展開していくよう検討を進めます。	高齢福祉課
⑨ ハンディキャブ	歩行困難な高齢者や障害者を、車椅子のまま乗れるリフト車で搬送します。	平成19年(2007年)度に制度変更を行ったことで以前に比べ利用者は限定されています。今後は福祉有償運送との調整を図りつつ、利用回数や運行時間等について検討を進めていきます。また、運転ボランティアの対応についても、引き続き指導・育成を行うことで利用者に対する応対サービスの更なる質の向上を目指します。	高齢福祉課
⑩ 車椅子の貸出・安全杖の給付	身体が不自由なため外にでられなかったり、歩行が困難だったりする高齢者に、車椅子・安全杖を貸し出します。	貸出件数は増加傾向にあり、なかでも車椅子の貸出件数が増えています。加齢、事故等により歩行困難であっても高齢者向け用具給付や障害者向け舗装具利用に該当しない方がいるため、引き続き継続していきます。年々需要が増えている車椅子の保有台数を増やしていくかどうかなど、利用者の状況・要望等を考慮し見直しを進めていきます。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑪ おむつ給付	在宅寝たきり又はこれに準ずる方(原則：要介護4・5)で、失禁や尿漏れなどでおむつを必要とする方に、おむつを給付します。	おむつは節約が難しく経済的負担も大きいことから、今後も継続していく事業と考えます。しかしながら、支給上限額を増やすのか、一部負担を導入するのか、対象を居宅者に限るのか等、検討すべき課題も多くあります。今後、他市の状況や介護保険における地域支援事業との兼ね合い等を考慮しながら、見直し・検討を進めていきます。	高齢福祉課
⑫ ねたきり高齢者理容・美容券交付	65歳以上で3か月以上自宅で寝たきり状態にある方に対して、6回分の寝たきり理美容券を発行します。	寝たきりの方は理容・美容に行くことができないということを考慮し、今後も継続していきます。	高齢福祉課
⑬ 身障高齢者機能回復助成	身体障害者手帳(1～6級)をお持ちの方に、あんま・マッサージ6回分の施術券を発行します。	平成20年(2008年)度・対象者2,543人のうち施術券の申請は約1,000人で、半数を下回る申請数でした。現在、身障の度合いや箇所を問わず交付していますが、必ずしもあんま・マッサージが効果的ではない場合も考えられます。その判断は対象者に任せており、市としても、現在の対象者範囲が適当か考えています。また、当事業は、契約先である視覚障害者協会の就業の機会と安定収入確保の意味合いもあります。両者のバランスと財政負担を見ながら、今後の制度のあり方を、障害福祉課も含めた場で検討していきます。	高齢福祉課
⑭ 敬老金	毎年9月1日現在で市内在住の77歳・88歳・100歳の方に、敬老金を贈呈します。	平成20年(2008年)度に制度変更を行い、77歳・88歳・100歳の方への節目年齢贈呈としました。しかし、依然として現金支給の形態であることを踏まえ、引き続きより良い慶祝方法について検討していきます。	高齢福祉課
⑮ シルバーパスの発行	都内在住の70歳以上の方で非課税の方に1,000円で、課税の方に20,510円でパスを発行します。(東京都事業)	東京都の事業であるため、市としてはチラシの配布・更新場所の確保・案内等で協力しています。今後も都の方針に沿って進めていきます。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
①⑥ 在宅高齢者ケアサービス	日常生活に支障のある高齢者が在宅で暮らすのに必要な各種サービスを提供するため、利用者とサービス提供者の双方に会員登録を求め、市民参加型有償サービスを実施します。	介護保険ではまかなえない部分に対してのサービスとして依頼が増加しており、増加する利用会員の要望に応えられるよう、活動する協力会員の増強を図る必要があります。引き続き積極的な協力会員の募集を行うとともに、その資質向上にも努めます。	高齢福祉課
①⑦ ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業 ★新規事業 ◎重点事業	要介護・要支援の認定を受けた、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方で低所得高齢者を対象に、介護保険のサービスでは対応できない医療機関内での待ち時間の介助又は生活援助を提供します。	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が安心して地域で生活できるような支援体制が求められています。介護保険では提供が難しい場合があり、不足するサービスを保険外で利用すると、経済的な負担が重くなり必要なサービスが受けられないこともあります。そこで、平成21年(2009年)度より新しく導入した当事業の利用が広がるよう、制度の周知に努めます。	高齢福祉課

(2) 安心・安全の確保

高齢者が、いかなる場合にも安心して生活ができ、様々な困難に直面しても安全に保護されることができるような体制を作っていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 高齢者緊急一時保護事業 ◎重点事業	在宅の虚弱な高齢者又は寝たきり若しくは認知症の高齢者を介護している家族等が疾病等特別な事由により、在宅での介護が困難となった場合に一時的に保護するものです。	需要増が見込まれます。在宅での介護を支える事業として重点的に取り組んでいきます。	高齢福祉課
② 高齢者緊急一時保護(シェルター確保)事業 ◎重点事業	在宅高齢者が養護者及び配偶者等から虐待 ¹ や暴力を受けた場合に、当該高齢者を一時的に保護するものです。	地域の窓口でもある地域包括支援センターの整備や社会的関心の高まりもあって、高齢者虐待の把握件数は増加しつつあります。問題の解消に取り組むための手段の一つとして、重点的に取り組みます。	高齢福祉課
③ 成年後見制度 ² の普及と活用 ◎重点事業	「日野市成年後見制度説明会(相談会)」を年間5回程度開催し、市民に対する制度の周知を図り、活用を促進しています。調布市、稲城市、多摩市、狛江市と共同で設立した「多摩南部成年後見センター」による後見事務の提供を受けています。	平成17年(2005年)度から市民を対象とした説明会(相談会)を実施していますが、参加者数が逡減しており、成年後見制度そのもののPR方法に工夫の余地があります。設立後5年が経過した「多摩南部成年後見センター」の今後のあり方について、他の4市との検討を進めているところです。社会福祉協議会が「権利擁護センター」を設立するなど環境整備が進んでいますが、市民がより利用しやすい制度とするため、日野市における成年後見制度全体の仕組みを整理します。また、市民後見人の育成についても取り組んでいきます。	福祉政策課

1 虐待については14頁参照。なお、市民意識調査によれば、自身や身の回りで虐待を受けたり見聞きしたことがある方が3.7%存在した(日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査)。

項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100%
ある	41	3.7%
ない	837	75.5%
無回答	231	20.8%

2 成年後見制度については16頁参照。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
④ 福祉電話	市内に親族のいないひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯に、福祉電話を貸し出し、電話料の一部を助成します。	電話を持たない低所得の高齢者の安否確認、緊急時の対応を目的に始まった制度です。ただ、今ではほとんどの世帯が電話を設置していることから、今後の申請件数の推移を見ながら対象要件、助成の範囲等について見直しを検討していきます。	高齢福祉課
⑤ 友愛訪問	日野市社会福祉協議会に登録している訪問員が、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯を訪問し、高齢者の孤独感の解消と安否の確認を行います。	利用登録者数は減少しており（平成21年(2009年)度14名）、新規利用者はほとんどありません。現在は地域包括支援センターなどの相談窓口や様々な訪問サービスなど高齢者施策が整備されてきていることから、現在の利用者に配慮しながら、事業の統合・廃止を含めた見直しを行っていきます。	高齢福祉課
⑥ 徘徊高齢者探索システム	移動端末機を認知症高齢者に携帯してもらい、所在が不明の時にオペレーションセンターで居場所を探索します。	平成21年(2009年)度現在、29名が利用中です。徘徊高齢者が増えているなか、普及に力を入れ、地域包括支援センターによる実態把握と機器の利用を結びつけていきます。	高齢福祉課
⑦ 火災安全システム	65歳以上であって、心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯に、防災機器を給付・貸与します。	制度の対象者は、火災に対してハイリスクな高齢者です。地域包括支援センター、地域による見守りと組み合わせ、「心身機能の低下や居住環境等から防火などの配慮が必要な高齢者」の火災予防、消火、救助を図っていきます。	高齢福祉課
⑧ 緊急通報システム	市内在住65歳以上のひとり暮らしまたは夫婦等の世帯の高齢者であって、日常生活を営むうえで、常時注意を要する状態にある方の緊急事態の発生を外部(東京消防)に通報し、生活の安全を確保します。	対象者を「身体上の慢性疾患」「常時注意を要する」としています。地域のボランティア、地域包括支援センターによる見守りと組み合わせ、緊急の異変等に対応を図る事業として継続していきます。	高齢福祉課

(3) 介護サービスの充実

自立支援¹を徹底する観点から、要支援・要介護の認定を受けた方が、その状態の改善や悪化の防止を行い、安心して生活を送ることができるように、以下のサービスを提供していきます（詳細は『介護保険事業計画』参照）。

事業名	事業内容	担当課
① 介護予防サービス	要支援と認定された方に提供される以下の居宅系サービスです。 介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護（デイサービス）・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防短期入所生活介護（福祉系施設のショートステイ）・介護予防短期入所療養介護（医療系施設のショートステイ）・介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等における介護）・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・住宅改修・介護予防支援	高齢福祉課
② 地域密着型介護予防サービス	要支援と認定された方に提供される以下のサービスです。生活圏域毎に計画的に事業者を整備し、原則として当該区市町村の被保険者の方が利用できます。 介護予防小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	高齢福祉課
③ 居宅サービス	要介護と認定された方に提供される以下の居宅系サービスです。 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）・短期入所生活介護（福祉系施設のショートステイ）・短期入所療養介護（医療系施設のショートステイ）・特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等における介護）・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修・居宅介護支援	高齢福祉課
④ 地域密着型サービス	要介護と認定された方に提供される以下のサービスです。生活圏域毎に計画的に事業者を整備し、原則として当該区市町村の被保険者の方が利用できます。 夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	高齢福祉課
⑤ 施設サービス	要介護1以上の方に提供される以下の施設入所・入院による介護サービスです。 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設（老人保健施設）・介護療養型医療施設（療養型病床群など）	高齢福祉課

1 自立支援・・・要支援・要介護状態になった者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供すること（介護保険法第1条参照）。

(4) 介護家族支援

介護家族の負担を補い、要支援者・要介護者とその家族が安心して日常生活を送ることができるように環境を整えていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 認知症高齢者対策事業(認知症高齢者支援ネットワーク事業) ◎重点事業	認知症高齢者や家族を地域で支える体制作り、地域での人材育成やその活用を図ります。「認知症家族介護者交流会、専門相談会」「認知症サポーターステップアップ講座」「認知症サポーター養成講座」「徘徊高齢者 SOS ネットワーク構築」などの事業を展開します。	認知症家族介護者交流会は各日常生活圏域で開催され、より参加しやすくなったことで家族との信頼等も構築でき定着してきています。認知症サポーター養成講座では、地域包括支援センターのキャラバンメイトが中心となって行い、2,000 名余りを養成しました。認知症サポーターステップアップ講座は年 1 回開催しています。引き続き、認知症家族介護者交流会を開催するとともに、家族介護者同士が自主的に交流する場づくり等の仕組みを検討していきます。 認知症サポーター養成講座では、学校や地域の事業所等にも受講を働きかけ、地域で認知症高齢者を見守る体制を作っていきます。 徘徊高齢者 SOS ネットワークでは、徘徊のおそれのある高齢者の基本情報を事前に登録することを開始し、徘徊高齢者の行方不明捜索に迅速に対応するため関係機関等とのネットワークの構築を進めていきます。	高齢福祉課
② 虐待高齢者対策事業 ◎重点事業	「虐待防止検討会議・事例検討会」を組織し、関係機関のメンバーで高齢者虐待についての知識を得て、事例を含め検討することにより、虐待の防止や対応に生かしていきます。	関係機関等による「虐待防止検討会議・事例検討会」や研修会を実施することにより、高齢者虐待に対する関係者の資質向上、人材育成、ネットワーク構築を図っていきます。また、虐待防止及び対応に関するマニュアルを適時改訂していき、高齢者虐待に適正に対応していきます。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
③ 寝たきり高齢者 看護手当	寝たきり又はこれに準ずる状態が3か月以上居宅において継続する65歳以上の高齢者を看護している方に、月1万円を支給します。	平成21年(2009年)度より一部制度改正を行い、申請と支給にかかる在宅期間の要件を緩和しました。市民、民生委員、ケアマネージャー、地域包括支援センターにも周知を図り、対象者も増加しています。一般施策としての現金支給制度を実施しているのは、26市の中で現在府中市と日野市のみとなっています。年々施設待機者が増え、在宅でねたきり高齢者を介護する方も増加傾向にあり、在宅介護者に対しての助成は引き続き必要と考えます。民生委員以外でも、普段から本人の状況を知っているケアマネージャーや主治医等の調査実施が可能であるかどうか、関係部署と調整を図りつつ検討していきます。	高齢福祉課
④ 介護家族慰労金 支給事業(任意事業 ¹⁾)	1年以上介護サービスを利用せず要介護4・5の高齢者を介護する家族(非課税世帯)に対して、慰労金(年10万円)を支給します。	要介護4・5で1年以上介護サービスを利用していない非課税世帯の方を対象としているため、条件が厳しく、平成20年(2008年)度の実績では対象者は1名でした。介護保険制度の趣旨を鑑み、現金給付を行う本制度については他制度への移行を含めた検討を行う時期を迎えています。	高齢福祉課

1 任意事業については『介護保険事業計画』参照。

(5) 住環境の整備

高齢者の住まいの確保に努めるとともに、住まいを高齢者向けに整備していきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 自立支援住宅改修 ¹ 給付	介護保険において「非該当」の認定を受けた日常生活に支障のある高齢者の住宅を改修し、住環境を整えることで生活の拡大自立を図ります。	介護保険に上乗せする設備給付と非該当対象の予防給付との2種類があります。この制度の利用はさらに増えると予想されることから、今後も継続していきます。	高齢福祉課
② シルバーピアの運営充実	住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で、自立して日常生活の出来る方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅を提供します。	設置形態別に、民間借上型4棟67世帯、市営住宅2棟50世帯、都営住宅8棟193世帯の住宅を提供しています。民間借上型のシルバーピアについては、借上期間の満了が近いこともあり、継続の可否、運営形態等について検討していきます。	高齢福祉課
③ 高齢者民間家賃助成	民間アパート等に居住する高齢者世帯に対し、家賃の一部を助成します。	今後も継続しますが、対象者について民間アパート居住者のみとするか等、調査・検討の必要があります。	高齢福祉課
④ 住宅改修支援事業（任意事業 ² ）	介護保険サービスのひとつである住宅改修の利用促進を図るため、理由書のみを作成した居宅介護支援事業所に手数料(2,000円/件)を支給します。	居宅サービス計画の作成をせず、理由書の作成のみを行うことができる居宅介護支援事業所が限られているため、事業所の拡大に努めます。	高齢福祉課

1 住居で直面している問題…市民意識調査によれば、トイレや風呂に手すりがなく使いにくいと感じている方が相対的に多い(日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査、複数回答可)。

項目名	集計値	構成比
総計	1,109	100%
住宅が老朽化している	129	11.6%
トイレやお風呂に手すりが無く使いにくい	83	7.5%
階段が急である	82	7.4%
その他	50	4.5%
エレベーターがない	46	4.1%
家賃（部屋代）が高い	43	3.9%
廊下が狭くて車椅子が使えない	28	2.5%
部屋が狭くてベッドが使えない	24	2.2%
トイレやお風呂が居室から離れている	18	1.6%
玄関に段差があり外へ出られない	17	1.5%
部屋に段差があり移動できない	15	1.4%
とくにはない	595	53.7%
無回答	196	17.7%

2 任意事業については『介護保険事業計画』参照。

4 まちに活力を与える－高齢者の社会参加の促進（基本目標3）

高齢者が生活基盤を確保し、地域での交流を深め、自主的な活動¹を地域に広げていくことのできる条件を整備していきます。

（1）就業²の支援

ライフスタイルに合わせた就業を支援し、健康で意欲的な生活の実現を図ります。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① シルバー人材センターへの補助 ◎重点事業	働く意欲を持った高齢者のために、その知識、経験、希望に添った仕事を提供します。	シルバー人材センターの管理運営費を補助することによって、高齢者の就労支援を図っています。シルバー人材センターでは、団塊世代の新規会員登録促進、新規事業開拓による自主財源確保、効率的運営などが課題となっています。 課題解決のための助言・協力を行うなど、高齢者の社会参加、生きがいづくりにつながる事業として引続き支援を行います。	高齢福祉課

1 社会活動参加状況・・・市民意識調査によれば、社会活動を行っている方は、「サークル等で趣味やスポーツの活動」が3割半、「収入のある仕事」が2割、「町内会・自治会・子ども会などの活動」が1割半となっている。「NPOやボランティアの活動」「老人クラブの活動」は1割未満であった(日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査)。

項目名	総数	行っている	行っていない	無回答
収入のある仕事	1,109 100%	222 20.0%	506 45.6%	381 34.4%
町内会・自治会・子ども会などの活動	1,109 100%	164 14.8%	487 43.9%	458 41.3%
老人クラブの活動	1,109 100%	96 8.7%	571 51.5%	442 39.8%
NPOやボランティアの活動	1,109 100%	98 8.8%	560 50.5%	451 40.7%
サークル等で趣味やスポーツの活動	1,109 100%	381 34.4%	373 33.6%	355 32.0%
その他	1,109 100%	62 5.6%	63 5.7%	984 88.7%

2 就業については18頁参照。

(2) 社会参加・交流の促進

高齢者の積極的な生き方を助長し、地域の活性化を促進するために、高齢者の社会参加や交流の機会を生み出すことに努めます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 軽スポーツ大会の開催 スポーツ指導者の育成	地域スポーツクラブ等と連携して軽スポーツ大会を開催するとともに、日野市体育協会・日野市体育指導委員会と連携してスポーツ指導者の育成を行います。	多様な種目の普及はまだ途上で、一部の種目に偏っているのが現状です。高齢者が親しみやすい多様な軽スポーツ・ニュースポーツ等の普及を図り、あわせて指導者の養成を行います。	文化スポーツ課
② 高齢者の交流の拠点づくり ¹ (高齢者見守り支援ネットワーク「ふれあい交流型」) ◎重点事業	地域の高齢者が気軽に立ち寄り交流できるふれあい交流の場作りを支援します。これは、地域の高齢者が立ち寄るだけでなく、交流の場の運営スタッフとして関わるという形で社会参加も促すものです。	高齢者見守り支援ネットワークのふれあい交流型のモデルシステムとして平成19年(2007年)度より事業展開を始め、現在拠点は2か所(百草団地、多摩平の森)が立ち上がったところです。今後、「気軽に立ち寄り、交流できる場 → サロン」という形だけでなく、その地域に必要な交流の形も柔軟に取り入れながら拠点作りの検討を進めます。また、平成20年(2008年)度からは、拠点の立ち上げだけでなく、自主的に高齢者が交流できる活動を行い、活動頻度等の一定の条件を満たす団体に対して、補助金という形での支援も始めました(平成20年(2008年)度交付団体は2団体)。高齢者が立ち寄るだけでなく、その場所を運営するスタッフの立場で参加することによる高齢者の社会参加の場・機会も広がっていきます。	高齢福祉課
③ 老人クラブへの助成 ◎重点事業	地域の高齢者が、老人クラブの活動を通じて社会奉仕・健康増進等の活動を推進できるよう助成し、その活動を支援します。	ここ数年毎年新規クラブの立ち上げが続いており会員数も増加しています ² 。また、仲間づくり部門や健康増進部門の活動で2年続けて全国老人クラブ連合会から表彰を受けるなど、日頃の活動に対して高い評価を受けています。今後は、若手高齢者の組織化が求められることから、団塊の世代 ³ の老人クラブ加入促進を図ります。	高齢福祉課

1 ふれあい交流拠点の利用意向については20頁参照。

2 老人クラブの増加傾向については19頁参照。

3 団塊の世代…5頁注1参照。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
④ 生きがい活動支援通所	介護保険の要介護・要支援を受けていない方で、家庭に閉じこもりがちな高齢者に、送迎付きで施設に通ってもらい、生きがい趣味の活動を行ってもらうことを通じて、要支援・要介護への進行の予防を図ります。	介護保険の補完事業としての色合いが強く、利用者は多くありません。今後、他市の状況や介護保険の改正状況等を考慮し、介護予防事業としてより多くの方に利用される仕組みを検討していきます。	高齢福祉課
⑤ かしの木荘	健康増進、文化教養の向上、レクリエーションの便宜を総合的に供与するために、高齢者、各種福祉団体等に部屋の貸出を行います。	発達支援センター開設計画により、平成22年(2010年)度末に運営を終了する予定です。	高齢福祉課
⑥ 高齢者農園	60歳以上の方を対象に、西平山農園20区画の貸出しを行います。	利用者を、援農ボランティア、援農NPOにつなげていくことができれば、健康づくりや介護予防など高齢者福祉にも都市農業の振興にもメリットがある。そのために、産業振興課の市民農園と一括管理ができないか検討します。	高齢福祉課
⑦ 無料入浴デー	65歳以上の高齢者に、無料入浴券を交付します。ひの湯にて16:00から23:00まで使用可能です。毎週金曜日に加え、敬老の日および冬至(ゆず湯)にも開きます。	利用できる浴湯が1件のみになった平成17年(2005年)度以降、利用者は6,000人前後を維持しています。市内で気楽に入浴できる事業としてウエイトは大きく、制度の周知を図りつつ継続していきます。	高齢福祉課
⑧ 福祉センター	健康増進、文化教養の向上、レクリエーションの便宜を総合的に供与するために、高齢者、各種福祉団体等に部屋の貸出を行います。	中央・湯沢・七生福祉センターは指定管理者制度、高幡福祉センターは委託として運営しています。利用状況は大きな変化なく利用されています。今後も継続していきます。	高齢福祉課
⑨ 敬老大会	敬老の日に因み、記念行事を実施し、長寿をお祝いします。	高齢者がより楽しめるようプログラムを工夫してきました。高齢人口増に伴い参加希望者も増えて、抽選になっています。敬老の式典として引続き実施していきますが、開催手法については見直しが必要になっています。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑩ かしの木学級の 充実・発展	高齢者の自主活動を援助し、生きがいの拡大と福祉の向上を図るために、高齢者の教養講座として、かしの木学級を設置します。1科目1年度として、市内在住の60歳以上の方を対象に、講座を行うものです。	高齢者が生きがいを持ちながら、いつまでも地域で安心して暮らしていけるよう、閉じこもり防止や仲間づくりの点で、当事業の果たす役割は大きく、例年定員を超える応募があります。これから高齢者の生きがいづくりに繋がるよう、現状の形態にとらわれず、他の生涯学習事業との連携・統合を含めた検討をしていきます。	高齢福祉課
⑪ 元気高齢者等交流事業	元気な高齢者を中心として、地域市民・子ども・障害者の居場所と多世代の交流の場の提供を行います（愛称：ゆざわ・ここからネット）。	湯沢福祉センターの一室で、地域の元気な高齢者を中心に、地域住民・子ども・障害者等の交流スペースとして「地域リビング ゆざわ・ここからネット」として運営しています。多目的スペースでは、毎月イベント型事業、サロンスペースでは、ふらっと立ち寄り、くつろげる場を提供しています。また、近隣自治会・商店会・福祉施設・民生委員・地域包括支援センターから参加を得て地域懇談会を定期的を開催しています。イベントに工夫を凝らし、魅力的な交流の場を目指します。また、一層地域との連携を図っていきます。	高齢福祉課
⑫ ひの市民大学	いつでも、どこでも、だれでもが学べる場として、ひの市民大学を設置し、生涯学習の機会・情報の提供や成果の発表等を行います。市民の生きがいと健康を増進し、豊かな地域づくりに貢献することを目的とするものです。	市民企画員が知見を活用し、独自性のある事業を展開して、多様な市民の学習要望に応えています。年間を通して多彩な講座を実施出来たものの、講座の内容によって著しく参加者の差が出てしまったので、高齢者のニーズをつかむべく企画段階での再検討が必要となっています。今後は、多様な市民の学習要望に応えるため、企画運営委員会への市民有志のより多くの参加を図ります。公民館はもとより、関係各課における健康講座や生きがい講座が多く実施されるなかで、独自性が必要であり、公民館講座のなかでの位置づけを明確にし、例えば専門的な講座を中心に実施していく等の変化を持たせていきます。	中央公民館

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑬ 公民館高齢者事業	同じ時代を生き抜いた人たちが集い、楽しむ場の提供を目的として、高齢者の方たちの知識と経験を活かしながら、企画・運営会議を開催します。	年間 10 講座程度の高齢者向け講座を実施し、新たな自分発見の「学び」を通して、身近な地域の活動や社会参加に踏み出せる機会づくりをしています。また、公民館高幡台分室を拠点に高齢者市民企画員が中心となって、自分たちの生活目線に合った事業を実施しています。公民館成人事業の参加者との重複を避けるため、高齢者にあった講座提供をどう展開するか、高齢者市民企画員の世代交代をいかに図るかが課題となっています。今後は、関係部署との連携を模索しながら、地域活動のための場づくりをします。また、新たな高齢者市民企画員を交えて、今、何が求められ、どのように展開し継続していくか等を検討して、充実を図ります。	中央公民館
⑭ 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備	日野市社会福祉協議会のボランティア・センターにおいて事業を実施します。日野市社会福祉協議会正規職員とボランティア窓口相談員(相談員はボランティア)をボランティア・センターに配置し、ボランティアに関する相談を受け、ボランティアを募集したり、受け入れたりしている施設・団体に紹介するものです。	全戸配布の社協だよりを利用し、センターの PR を行いましたが、対象者に事業の存在が届いていないのか、思ったほどの効果を得ていません。これからは、市内にランチ(支部)を設置するなどして、相談を受ける窓口の増設を図り、また、相談者のいるところに向いていく仕組みづくりを進めます。	福祉政策課
⑮ 介護サポーター制度(介護予防一般高齢者施策) ★新規事業 ◎重点事業	*再掲 ¹		高齢福祉課

1 32 頁参照。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑬ 団塊世代 ¹ 活動への支援～「生きがい」「働きがい」「地域がい」～ ◎重点事業	団塊世代から、今までの社会生活を通じて培ってきた豊富な知識・経験や、子育て後の主婦などが持つ知識を引き出し、地域共有の財産として活用することを通じて、市民一人ひとりがいきいきと地域で生活し、福祉サービスを提供していくことが可能となるための受け皿を構築していきます。	平成 19 年(2007 年)度から 21 年(2009 年)度までの期限付きで、都から地域福祉推進区市町村包括補助金をもらって、公募により集まった退職世代の方が中心となり、第2の地域活動の基盤づくりのためのモデル事業として活動してきました。具体的には、平山台健康・市民支援センターを拠点とし、所属する自治会、障害者施設、スポーツ団体と連携を図りながらイベントの企画や自主事業を実施しました。活動拠点と体制については3年間で確立出来ています。これからは、団塊の世代を始めとした退職世代(元気高齢者)が、地域に戻って来た時に、スムーズに生きがいづくりの場や社会参加の場を見つけられるように、市の福祉分野の計画の中に位置づけ、高齢福祉施策として事業展開をしていきます。なお、モデルとなった日野団塊世代広場に関しては、現在自主事業を展開していますが、今後退職世代の増加が予想されるなか、会員数拡大のための PR 活動と組織の体制強化が必要であり、自立した活動が展開出来るよう、拠点については今後も支援をしていきます。また、地元の自治会等との連携を図り、地域に密着した活動を展開しつつ 組織の拡充と自立化を促進します。	企画調整課

1 団塊の世代…5頁注1 参照。

5 ともに支え合うー地域における支援体制の確立（基本目標4）

地域全体で高齢者を見守り、高齢者が安心して安全な生活を過ごすことができる仕組みを作り上げていきます。

（1）地域支援協力体制の整備

地域で支援が必要な高齢者を援助する体制と活動を準備するとともに、それを支える人材を養成します。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 地域包括支援センターの充実 ◎重点事業	在宅の要介護高齢者若しくは要介護となるおそれのある高齢者及び家族に対し、地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、住み慣れた地域において、できる限り自立した生活が継続できるよう、地域の医療サービスやボランティア活動等の社会的資源を包括的に活用し、その保健医療等の向上及び適切かつ継続的な福祉サービスを利用できるように支援していく「地域包括支援体制」の中心的役割を担います。	平成 20 年(2008 年)度までは、地域包括支援センター4か所、在宅介護支援センター8か所の体制でしたが、平成 21 年(2009 年)度より、在宅介護支援センター特有の業務も加えた形で、市内9か所で地域包括支援センターを展開する体制となりました。ただし、まだまだ地域の身近な相談窓口としての定着は不十分であり、定着を図っていきます。また、社会資源の活用が不可欠な事業での地域包括支援センターとの連携など、地域と密着した機関である特徴を最大限に生かしていきます。	高齢福祉課
② 高齢者見守り支援ネットワークの充実 ◎重点事業	地域で孤立しがちな要介護高齢者等(虚弱、認知症、ひとり暮らし、老老世帯等)をコミュニティのなかでともに見守り、支えあう豊かな地域社会づくりを進めるために、ネットワークの充実を図ります。	平成 18・19 年(2006・2007 年)度で「声かけ、見守り」の対象高齢者及びふれあい見守り推進員の登録を全市で展開し、平成 18 年(2006 年)度から「高齢者音声電話サービス」を開始しました。また、平成 19 年(2007 年)度から「ふれあい交流型」のモデルシステムにも着手し、地域及び大学との協働により百草団地ふれあいサロン、よりみちさくら(多摩平の森)が拠点として立ち上がりました。平成 20 年(2008 年)度からは「高齢者等困りごと支援事業」を始めており、5つのモデルシステム全てに関連する事業は着手されています。しかし、事業によっては、始まったばかりで、仕組みづくりの途中のものもあるのが現状です。それぞれの事業の内容の充実・改善、事業同士の連携も検討し、ネットワークの更なる充実を図っていきます。	高齢福祉課

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
③ 高齢者見守り支援(ごみ収集時)	見守りを必要とする高齢者を可燃ごみの排出を通じて安否確認し、さりげない見守り活動を行うことを目的として、毎週2回の可燃ごみ収集日に排出の有無を確認し、3回連続して排出が無い場合は、各機関へ連絡をします。また、各対象者のごみの排出状況を取りまとめて、報告します。	3回連続して排出が無い場合に関係機関へ連絡する体制で行っていますが、3回連続は1週間以上あき、安否の確認にはなっていないので、改善します。	ごみゼロ推進課
④ 地域での災害弱者支援体制づくり(災害時要援護者避難支援プラン作成) ◎重点事業	災害時に支援が必要となる高齢者・障害者等の情報(災害時要援護者避難支援プラン)を、地域の支援者と共有することで、災害時に地域で迅速に支援、連携ができる体制を作ります。	平成20年(2008年)度からモデル事業を開始し、現在も実施・検証を行っています。 モデル事業では自治会等の地域組織を中心に進めていますが、このような組織のない地域への展開方法の確立は今後の大きな課題です。また、災害時には地域での共助が不可欠であることから、地域で支援体制を築ける仕組み(モデルシステム)作りが必要です。将来的な事業継続の点では、要援護者情報の更新の際の地域とのやり取り、情報管理等の事務作業の簡素化の検討も課題となっています。	高齢福祉課 障害福祉課 防災安全課
⑤ ボランティアの養成(団塊の世代 ¹⁾)	日野市社会福祉協議会のボランティア・センターにおいて事業を実施します。正規職員とボランティア窓口相談員(相談員はボランティア)をボランティア・センターに配置し、ボランティアに関する相談を受け、ボランティアを募集したり、受け入れたりしている施設・団体に紹介しています。	日野市が設立した団塊世代広場との競合を避けるために独自開催の講座は行わず、団塊世代広場主催の催しへの協力と、一般のボランティア・センター窓口での相談事業に絞りました。対象者に対して定年延長や再雇用を行ったり、その技術や人脈を狙って獲得に乗り出したりする企業があるなかで、それ以上の魅力がある内容を提案できることが必要となっています。市内にランチ(支部)を設置するなどして、相談を受ける窓口の増設を図り、また、相談者のいるところに向いていく仕組みづくりを進めます。	福祉政策課

1 団塊の世代…5頁注1参照。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑥ 民生委員児童委員事業	市内に 132 人(定員)が配置されている民生委員児童委員への支援を通じ、市民にとってもっとも身近な相談相手としての活動をしていただきます。	民生委員児童委員としての業務が年々増加する一方で、引き受け手を見つけることが困難になってきており、常に欠員地区がある状態が続いています。地区担当の民生委員児童委員は各地域包括支援センターの相談協力員としても、地域の高齢者の様々な問題について活動しています。高齢者の福祉増進のため、欠くことのできない存在であり、欠員地区の解消が急務となっています。平成 21 年(2009 年)度から民生委員児童委員をサポートする役割を担う「民生・児童委員協力員」事業を立ち上げました。この事業により、民生委員児童委員の負担軽減を図り、また将来の民生委員児童委員候補者の発掘につなげていきます。	福祉政策課
⑦ 介護人材育成 ★新規事業	現に介護業務に従事している者(有資格者)に対し、キャリアや職種に応じた階層別研修を実施します。	平成 21 年(2009 年)度から、介護従事者に対し、経験年数に応じた研修を実施しています。職務の都合等で、研修への参加が困難な介護従事者が、参加しやすい環境づくりが課題です。介護従事者のスキルアップや仕事に対する意識の向上により、就業継続・就業定着を促進し、必要とされる介護人材の確保に努め、要介護高齢者の安心につなげていきます。	福祉政策課
⑧ 介護マンパワー養成 ★新規事業 ◎重点事業	市内の介護事業所における介護人材を確保し介護サービスの充実を図るため、介護事業所に勤務している方(採用内定者を含む)、市内で介護を行う予定の方に対し、介護職員基礎研修と訪問介護員 2 級過程研修を終了した場合に、受講費用の一部を助成します。	平成 21 年(2009 年)度に始まった事業です。制度を周知し、在宅サービス、施設サービスの担い手を確保します。資格取得後は人材育成事業に繋げ、一貫した介護人材の確保・充実を図っていきます。	高齢福祉課

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

災害時に要援護者を救済¹するシステムの構築を進めていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 災害弱者の救済 対応(二次避難所の 確保)	災害時に被害を被りやすい高齢者等の災害弱者を速やかに救済すべく、市内老人福祉施設・老人保健施設等や障害関連施設(法内施設)と二次避難所に関する協定を結ぶなど、災害時に必要なケアが受けられるよう、支援体制や救済対応の充実を図ります。	平成 17 年(2005 年)度に市内の「特別養護老人ホーム 3 施設」「老人保健施設 4 施設」「療養型病院 2 施設」「有料老人ホーム 2 施設」と災害時に要援護者の避難施設として使用することに関する協定を締結しています。しかし、協定締結後の詳細についての協議が進んでいないのが現状です。そこで、協定後の詳細についての協議を進めていきます。また、災害時の支援体制充実のため、より多くの施設との協定を図ります。災害時要援護者避難支援プラン策定の事業進捗や、他の協力機関との関係も調整をしつつ検討していきます。	高齢福祉課 防災安全課

1 災害時・緊急時の援助者の有無・・・市民意識調査によれば、援助者がいない方が 1 割近くになっている
(日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査)。

項目名	総計	いる	いない	無回答
災害時・緊急時の手助け	1,109 100%	809 73.0%	107 9.6%	193 17.4%

(3) 福祉のまちづくりの推進

高齢者が安心して外出できるように、まちのバリアフリー¹・ユニバーサルデザイン²を進めていきます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 公共施設の改善	スポーツ施設のバリアフリー化を推進します。	財源の確保が課題となっています。東京都の補助金等の獲得を進めながら施設整備を検討していきます。	文化スポーツ課
② 公共施設へのミニバス路線の確保	スポーツ施設へのアクセスの改善を図ります。	平成 21 年(2009 年) 5 月に高幡～豊田南口路線が開通し、市民プールへのアクセスが容易となりました。南平体育館や陸上競技場、平山台健康・市民支援センターなどへのアクセス向上のため関係機関との調整を図ります。	文化スポーツ課
③ 鉄道駅舎のバリアフリー化の促進	鉄道利用者が円滑に移動できるように、鉄道事業者と連携して、駅舎のバリアフリー化等を図ります。	交通バリアフリー法による、平成 22 年(2010 年)度までのバリアフリー化を目指します。また、引き続き、鉄道事業者との調整を実施します。	都市計画課
④ 人にやさしいバスの導入	誰もが利用しやすいバスとしてノンステップバス等の導入をバス会社に要請します。なお、エコの観点から、アイドリングストップ運動の奨励や、CNG 車の導入を要請します。	ノンステップバスについては、一般路線については、ほぼ 100%の導入率となっています。また、アイドリングストップ運動にも積極的に取り組んでいます。今後は、ミニバスについてもノンステップバスの導入を図り、CNG 車の導入も推進していきます。	都市計画課
⑤ 地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立	交通空白地域を解消することを通じて、障害者や高齢者の外出を促します。また、路線再編等を検討し、利用しやすいミニバス運行をめざします。	現在、市内 8 路線で運行しています。平成 21 年(2009 年) 5 月に川辺堀之内路線を新規開設しました。今後も更なる充実を図ります。また、路線が重複し、運行効率の悪い区間があることが課題となっており、「日野市地域公共交通会議」のなかで路線再編を検討し、路線の重複の解消、及び乗り継ぎ抵抗の軽減化を図ります。	都市計画課

1 バリアフリー…身体の不自由な人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。もともとは建物内の段差の解消等物理的障壁の除去という意味合いで用いられていたが、現在では、より広く社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障害の除去という意味でも用いられている。

2 ユニバーサルデザイン…年齢や能力のいかんに関わらず、できる限り最大限すべての人々が利用可能であるように、製品・建物・空間をデザインする理念。ユニバーサルデザインの考えは、はじめから障壁（バリア）をなくしておこうとするもので、その点で、あとから障壁をなくそうとするバリアフリーの考えと異なる。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
⑥ 福祉有償運送運営協議会	道路運送法に基づき登録制で実施されている NPO 等の自家用自動車による高齢者等の移動困難者を対象とした福祉有償運送について、その適否や有償運送のあり方を協議します。	丘陵地を多く抱える日野市の特性から、今後ニーズが高まるとされる移動困難者のモビリティ確保のため、福祉有償運送の一層の充実が求められます。福祉有償運送実施団体を拡充し、今後予想されるニーズに応えられるような体制を整えていきます。	福祉政策課

第5章 計画の円滑な運営

1 確実に歩みを進める ― 計画推進体制の整備（基本目標5）

高齢者やその家族、地域社会、福祉・医療・保健関係者及び行政機関等が各々の役割を担い、進行管理等を通じて相互の連携をとりながら一体となって計画を推進していきます。

また、市の高齢者や家族がサービスを十分に活用できるよう、サービスの提供体制を整備するとともに、各事業の整合性及び連携の強化を図りながらサービスの円滑な提供に努めていきます。

（1）情報提供・相談体制の充実

高齢者やその家族がサービスを十分に活用するために、サービスについての情報を行きわたらせ、各種相談に応じることのできる体制を築きます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 情報提供体制および相談体制の整備	高齢者向けのサービスに関する市民の理解を深めるため、広報誌やインターネットを活用した市民への情報提供を行います。また、様々な相談に対応する窓口を市内各所に設けます。	月2回発行の広報ひのやホームページを通して常に新しい情報を発信するほか、市役所窓口には各種資料を常設し正確な情報提供を行っていきます。また、何時何処で相談があっても的確に対応できるよう、地域包括支援センターをはじめとした関係機関との連絡体制の充実化を図ります。	高齢福祉課

（2）必要なサービス量の確保及び質の向上

高齢者やその家庭に対するサービス量の十分な確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 介護人材育成 ★新規事業	*再掲 ¹		福祉政策課
② 介護マンパワー 養成 ★新規事業	*再掲 ¹		高齢福祉課
③ 福祉サービス第三者評価受審費補助事業	市内の小規模多機能型居宅介護施設及び認知症グループホームが受審した、介護保険制度上の第三者評価に係る費用について補助金を交付します。	平成21年(2009年)度は合計9か所の施設に対して補助金を交付しました。 今後も継続実施します。	高齢福祉課

1 いずれも53頁参照。

(3) 円滑なサービスの提供

必要になれば直ちに十分なサービスが利用できるよう、手続きの迅速化及びサービス提供の適正化に努めます。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 住民情報システムの導入	今後予定されている社会保障カード導入や介護保険等の制度改正に対応するため、現福祉システムを住民記録システム及び税総合システムと同時に調達し、24年度稼働を目指します。	庁内委員会を立ち上げ、平成23年(2011年)度住民記録及び税総合システム、平成24年(2012年)度福祉システム稼働に向け、構築事業者を決定しました。今回導入するシステムはパッケージを順守する方針のため、現状の仕事の流れをいかに変えられるかが課題となっています。福祉システムについては、平成24年(2012年)度稼働を予定しているため、住民記録システム及び税総合システムとの連携を強化し、より一層の業務効率化と市民サービス向上を検討します。	福祉政策課

(4) 庁内推進体制の確保

あらゆる行政分野において、超高齢社会への対応が必要になっています。関係各課相互の連携を強化し、各種施策の総合的かつ効果的な実現を図ります。

(5) 委員会による点検

計画の実施状況の検証や評価分析等を毎年行い、効果的な取り組みを図ります。その内容についてはできる限り広く市民に公表します。

事業名	事業内容	現状と今後の方針	担当課
① 市民参画による進行管理 ◎重点事業	市民参画による委員会を組織し、進行管理を実施します。	当計画の進行管理委員会は、公募による市民代表・学識経験者・福祉関係者・日野市医師会・日野市歯科医師会等、多方面の方々にご参加いただき進行管理を行います。	高齢福祉課

(6) 関係機関との協議

この計画の円滑な遂行には、社会福祉協議会・民生委員児童委員・福祉・医療・保健関係者・警察等の関係機関との密接な連携が必要です。個々の問題についてはもちろん、実施計画の立案や推進に際しても、必要に応じてこれらの機関との協議を行っていきます。

(7) 他自治体・都・国との連携

他自治体や都と密接に連携して、広域的取り組みの必要な事業を推進するほか、高齢者を巡る諸問題について連絡を取り合うことに努め、本計画の深化を図っていきます。また、必要に応じて都や国に対し各種の要望を発信していきます。

資 料

1 日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会の審議経過

会 議	日 時・場 所	審 議 事 項
第1回策定委員会	平成21年5月29日 市役所4階庁議室	1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 会長及び副会長の選任 4 委員の紹介 5 日野市の高齢者福祉の現状 6 現シルバー日野人安心いきいきプラン（高齢者保健福祉計画）について 7 新シルバー日野人安心いきいきプラン（高齢者保健福祉計画）について 8 その他
第2回策定委員会	平成21年7月31日 市役所4階庁議室	1 シルバー日野人安心いきいきプラン（高齢者保健福祉計画）の事業について 2 その他
第3回策定委員会	平成21年10月31日 市役所1階101会議室	1 シルバー日野人安心いきいきプラン骨子（案）について 2 最重点課題の検討シートについて 3 その他
第4回策定委員会	平成21年12月22日 市役所5階504会議室	1 シルバー日野人安心いきいきプラン素案（案）について （1）各委員からの意見及びその反映内容 （2）重点施策の採択方法について （3）各部署からの意見及びその反映内容 2 今後のスケジュール
第5回策定委員会	平成22年2月23日 市役所4階庁議室	1 市民説明会およびパブリックコメント報告 2 シルバー日野人安心いきいきプラン原案について 3 今後のスケジュール 4 委員講評

2 日野市シルバー日野人安心いきいきプラン策定委員会委員名簿

No.	氏 名	団 体・役 職 名
1	野 澤 遵 宜	市民委員
2	北 澤 瑠璃子	市民委員
3	荒 田 直 治	市民委員
4	藺 田 碩 哉	学識経験者（実践女子短期大学教授） 【会長】
5	望 月 護	日野市医師会 理事
6	染 谷 匡	日野市歯科医会 副会長 【副会長】
7	林 雄一郎	ひのケアマネ協議会 幹事
8	星 谷 正 男	日野市民生児童委員協議会 西部地区会長
9	西久保 修 治	日野市老人クラブ連合会 会長
10	林 幹 高	特定非営利活動法人 福祉カフェテリア理事長
11	多 賀 聡 子	（社福）日野市社会福祉協議会在宅サービス係（主任）
12	野 上 京 子	日野市公民館運営審議会委員長
13	多 田 光 雅	ふれあい見守り推進員
14	青 島 一 昭	健康づくり推進員協議会委員
15	大 坪 冬 彦	健康福祉部長
16	小 林 寿美子	健康福祉部健康推進担当参事

3 日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査概要

1 調査対象及び方法

- ① 抽出対象 65 歳以上の日野市民
- ② 抽出数 1,600 名（対象者人口の4.6%）・無作為抽出
- ③ 調査票の配布・回収方法 郵送配布・郵送回収
- ④ 調査実施時期 平成 21 年 2 月 14 日～2 月 27 日
〔ただし、より多数の意見を反映させるため、3 月 31 日までに返送された全調査票を集計対象とした〕

2 調査項目

回答の前提	
記入代行者	代行記入理由
基本属性	
性別 年齢 居住地区 家族構成	ひとり暮らしにおける近所の親族等 ひとり暮らしにおける近所の親族等の到達時間 要支援・要介護認定 認定結果 介護保険サービスの利用 利用介護保険サービス
保健・医療	
健康状態 健康留意事項 希望健康情報	定期的受診 かかりつけ医 受診方法 持病 保健サービス利用状況・認知度・利用意向
住まい	
住居形態 住居で直面する問題	住宅サービス利用状況・認知度・利用意向 住み替え予定の有無 住み替え時期 住み替え先 住み替え先での家族との同居予定 住み替え先での高齢者向け住宅志向 高齢者向け住宅の形態
生活	
外出しない日の過ごし方 外出頻度 外出しない理由	近所に親しい親族等の有無 社会活動参加状況・参加意向 社会活動参加のための市への要望事項 具体的参加意向のある社会活動 社会参加サービス参加・利用状況・認知度・参加・利用意向 参加利用のきっかけ 参加利用しない理由 日常生活で困る点 各種援助者の有無・具体的援助者 地域のたまり場の利用意向 生活支援サービス利用状況・認知度・利用意向
高齢者施策	
希望する高齢者施策	健康・福祉情報入手源 健康・福祉の相談相手 成年後見制度利用状況・認知度・利用意向 虐待経験 虐待被害者 虐待の種類
自由意見	

3 回収状況

- ① 配布数 1,600 票
- ② 回収数 1,109 票
- ③ 回収率 69.3%

シルバー日野人安心いきいきプラン
～第2期日野市高齢者保健福祉計画～

平成22年3月

発行 日野市 〒191-8686 日野市神明 1-12-1
☎042-585-1111(代表)

編集 健康福祉部 高齢福祉課